

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月28日

【事業年度】 第84期(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一坪 隆紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長兼経営管理本部長 阿久井 聖美

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長兼経営管理本部長 阿久井 聖美

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社東京事務所
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高 (千円)	41,388,461	43,943,632	45,987,996	40,727,340	43,636,848
経常利益 (千円)	1,703,347	1,790,224	1,779,307	928,154	1,834,260
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	3,305,337	1,257,353	1,402,940	470,097	1,407,207
包括利益 (千円)	4,882,483	1,064,132	589,533	129,877	2,346,941
純資産額 (千円)	32,615,138	32,959,212	32,725,498	32,015,339	33,914,870
総資産額 (千円)	43,473,152	48,011,926	47,185,662	43,699,454	45,938,224
1株当たり純資産額 (円)	1,184.79	1,196.17	1,193.13	1,167.21	1,240.70
1株当たり当期純利益 (円)	119.29	45.71	51.17	17.17	51.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	119.14	45.62	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.95	68.54	69.23	73.13	73.70
自己資本利益率 (%)	10.69	3.84	4.28	1.45	4.28
株価収益率 (倍)	8.80	17.79	15.61	35.64	12.47
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,802,187	626,787	3,614,285	2,462,577	2,644,023
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,939,372	5,171,418	110,828	16,761	401,707
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,572,159	2,303,581	2,694,493	1,878,299	1,380,332
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	10,776,583	8,525,759	9,442,330	10,052,070	11,020,111
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,442 〔89〕	1,518 〔81〕	1,480 〔108〕	1,386 〔115〕	1,328 〔147〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期、第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期
決算年月	2017年11月	2018年11月	2019年11月	2020年11月	2021年11月
売上高及び営業収益 (千円)	26,041,409	27,769,763	15,537,752	2,959,250	3,290,024
経常利益 (千円)	1,308,208	1,244,992	1,498,311	1,723,815	2,046,549
当期純利益 (千円)	3,768,311	1,055,499	1,675,747	1,521,071	1,885,670
資本金 (千円)	3,532,492	3,532,492	3,532,492	3,532,492	3,532,492
発行済株式総数 (千株)	30,800	30,800	30,800	30,800	30,800
純資産額 (千円)	29,168,571	29,333,102	29,979,600	30,533,632	32,341,439
総資産額 (千円)	37,404,259	40,752,918	37,038,321	36,557,855	36,790,029
1株当たり純資産額 (円)	1,059.46	1,064.35	1,092.84	1,113.10	1,183.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	28.00 (14.00)	25.00 (12.50)	26.00 (13.00)	18.00 (13.25)	26.00 (9.00)
1株当たり当期純利益 (円)	136.00	38.37	61.12	55.55	68.89
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	135.83	38.30	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.89	71.85	80.79	83.37	87.76
自己資本利益率 (%)	13.50	3.61	5.66	5.04	6.01
株価収益率 (倍)	7.72	21.19	13.07	11.02	9.30
配当性向 (%)	20.59	65.15	42.54	32.40	37.74
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	297 〔40〕	302 〔37〕	49 〔32〕	53 〔7〕	55 〔7〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	134.8 (124.5)	108.3 (118.4)	109.8 (123.7)	88.6 (130.9)	95.5 (146.9)
最高株価 (円)	1,109	1,068	867	810	726
最低株価 (円)	792	803	686	576	600

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第82期、第83期及び第84期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 第80期2017年11月期中間配当と期末配当には、1株につき3円ずつの東証一部指定記念配当が含まれております。

4 第81期2018年11月期中間配当と期末配当には、1株につき50銭ずつの創業110周年記念配当が含まれております。

5 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号2018年2月16日)等を第82期の期首から適用しており、第81期に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等になっております。

7 第82期及び第83期の大幅な変動は、2019年6月1日より持株会社体制へ移行したことによるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1908年6月	大阪市西区において森藤寿吉がハトメ・ホックの仲買商を開業(創業)
1935年12月	大阪市東区唐物町4丁目23番地において資本金50万円で株式会社森藤商店を設立
1948年5月	東京事業所を開設
1960年4月	札幌営業所を開設
1960年5月	マジックテープ®の販売を開始
1963年8月	商号を森藤株式会社に変更
1970年10月	名古屋事業所を開設
1975年6月	福山事業所を開設
1976年11月	商号をモリト株式会社に変更
1977年4月	香港に摩理都實業(香港)有限公司を設立(現連結子会社 MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED)
1982年3月	八尾配送センターを開設
1983年6月	米国にKANE-M, INC. を設立(現連結子会社)
1985年1月	オランダにMORITO(EUROPE)B.V. を設立(現連結子会社)
1987年3月	エース工機株式会社を設立(現連結子会社)
1988年9月	台湾に台湾摩理都股份有限公司を設立(現連結子会社)
1989年7月	大阪証券取引所市場第二部に上場
2001年8月	摩理都實業(香港)有限公司が中国にある華健金属塑膠製品(深圳)有限公司(現連結子会社 摩理都工貿(深圳)有限公司)の経営権を取得
2003年8月	中国に佳耐美国際貿易(上海)有限公司を設立(現連結子会社)
2008年3月	クラレグループとの業務・資本提携により、クラレファスニング株式会社の株式(発行済株式総数の30%)を取得(現持分法適用関連会社)
2010年11月	ベトナムにKANE-M DANANG CO., LTD. を設立(現連結子会社)
2011年4月	タイにKANE-M (THAILAND) CO., LTD. を設立(現連結子会社)
2013年7月	市場統合により東京証券取引所市場第二部へ移行
2014年3月	株式会社マテックスの経営権を取得(現連結子会社)
2014年10月	GSG FASTENERS, LLCの経営権を取得(現連結子会社 MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC)
2016年12月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2017年7月	メキシコにMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V. を設立(現連結子会社)
2017年8月	株式会社52DESIGNを設立(現連結子会社)
2018年4月	株式会社マニューパーラインの経営権を取得(現連結子会社)
2018年10月	GSG FASTENERS ASIA LIMITEDの事業の一部を摩理都實業(香港)有限公司へ移管し、摩理都實業(香港)有限公司の社名をMORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITEDへ変更(現連結子会社)
2018年10月	KANE-M, INC.の事業の一部をGSG FASTENERS, LLCへ移管し、GSG FASTENERS, LLCの社名をMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCへ変更(現連結子会社)
2018年11月	モリト関東ロジスティクスセンターを開設
2018年12月	モリトジャパン株式会社を設立(現連結子会社)
2019年6月	モリトジャパン株式会社との吸収分割契約により、アパレル資材事業及び生活産業資材事業に関する権利義務を承継し、持株会社体制への移行

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社21社、関連会社1社で構成され、身の回り品を中心とする生活関連資材の製造及び販売を主な事業内容としており、服飾資材や輸送用機器・映像機器・文具・OA機器向け等の生活資材の製造及び販売、流通小売関連としてホームセンターや百貨店等の量販店・小売店を販路にした生活関連商品の販売、厨房機器のレンタル・販売・清掃等の事業活動を展開しております。

なお、報告セグメントの区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載のセグメントの区分と同一であります。

連結子会社 20社 非連結子会社 1社 持分法適用関連会社 1社

(日本)

モリトジャパン(株)...服飾資材・生活産業資材の販売

エース工機(株)...厨房機器レンタル・販売・清掃

(株)マテックス...アパレル副資材製造・デザイン・印字、HP・各種サイト企画制作、DTP印刷、グラフィックデザイン企画制作

(株)52DESIGN...バッグ・小物・衣服・家具及び雑貨の製造・販売

(株)マニューパーライン...マリンレジャー、スノーボード、アパレル用品等の輸入販売及び卸売

(株)キャンバス... (株)マニューパーラインの子会社(100%出資)でアパレル用品等の輸入販売及び卸売

クラレファスニング(株)...面ファスナーの製造及び販売

(アジア)

MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED...服飾資材・生活産業資材の販売

摩理都工貿(深圳)有限公司...MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITEDの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の製造

台湾摩理都股份有限公司...服飾資材・生活産業資材の販売

佳耐美国際貿易(上海)有限公司...服飾資材・生活産業資材の販売

KANE-M DANANG CO.,LTD....服飾資材・生活産業資材の製造及び販売・レンタル用工場の運営

KANE-M(THAILAND)CO.,LTD....服飾資材・生活産業資材の販売

上海新世美得可國際貿易有限公司... (株)マテックスの子会社(100%出資)でアパレル副資材製造・デザイン・印字の中国国内外への販売

MATEX BANGKOK CO.,LTD... (株)マテックスの子会社(100%出資)でアパレル副資材製造・デザイン・印字のタイ国内外への販売

GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED...MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の販売

SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTD...MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の販売

(欧米)

KANE-M, INC....生活産業資材の販売

MORITO(EUROPE)B.V....服飾資材・生活産業資材の販売

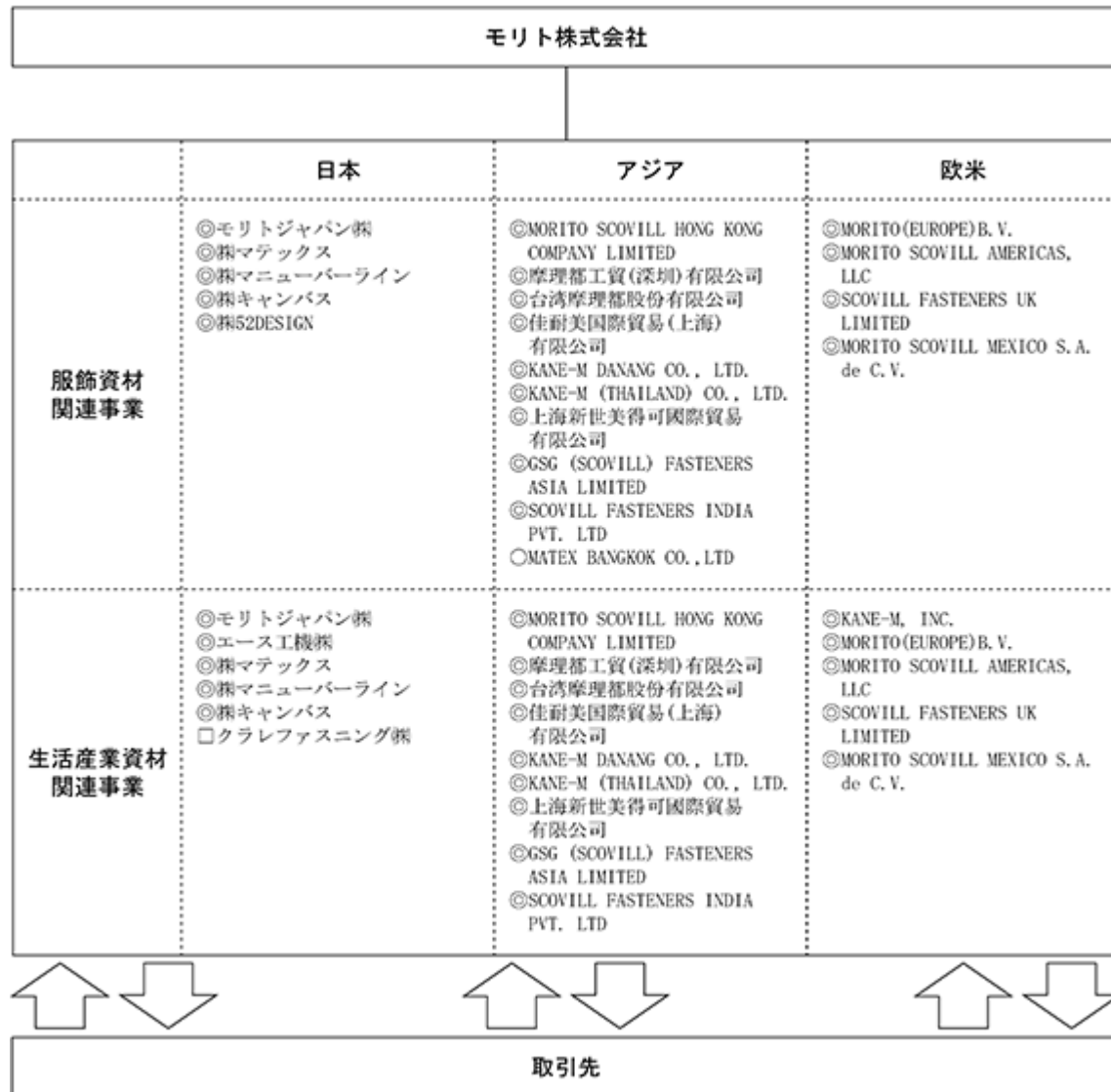
MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC...服飾資材・生活産業資材の製造及び販売

SCOVILL FASTENERS UK LIMITED...MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCの子会社(100%出資)で服飾資材・生活産業資材の販売

MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V....KANE-M, INC.(89.4%出資)及びMORITO SCOVILL AMERICAS,LLC(10.6%出資)の子会社で自動車内装品及びアパレル付属品の販売

(注) MATEX BANGKOK CO.,LTDは、現在清算手続き中であります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) ◎：連結子会社 ○：非連結子会社 □：関連会社(持分法適用)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) モリトジャパン株式会社 (注) 1	大阪市中央区	円 310,000,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 資金の貸付 役員の兼任あり
エース工機株式会社	東京都台東区	円 100,000,000	厨房機器レンタル・販 売・清掃	100.0	統括管理 役員の兼任あり
株式会社マテックス	兵庫県神戸市中央区	円 20,000,000	アパレル副資材製造・ デザイン・印字、HP・ 各種サイト企画制作、 DTP印刷、グラフィッ クデザイン企画制作	100.0	統括管理 債務保証 役員の兼任あり
株式会社52DESIGN	東京都台東区	円 30,000,000	バッグ・小物・衣服・ 家具及び雑貨の製造・ 販売	95.0	統括管理 資金の貸付
株式会社マニューバーライン	大阪市東住吉区	円 10,000,000	マリンレジャー、ス ノーボード、アパレル 用品等の輸入販売及び 卸売	100.0	統括管理 債務保証 役員の兼任あり
株式会社キャンバス	東京都江東区	円 10,000,000	アパレル用品等の輸入 販売及び卸売	100.0 (100.0)	統括管理
MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED (注) 2	中国 香港九龍	HK\$ 77,700,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 債務保証
摩理都工貿(深圳)有限公司 (注) 2	中国広東省深圳市	US\$ 3,966,000	服飾資材・生活産業資 材の製造	100.0 (100.0)	統括管理 債務保証 役員の兼任あり
台湾摩理都股份有限公司	台湾台中縣大雅郷	NT\$ 10,000,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 役員の兼任あり
佳耐美国際貿易(上海)有限公司	中国上海市	US\$ 2,350,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 債務保証
KANE-M DANANG CO.,LTD. (注) 2	ベトナム ダナン	US\$ 9,700,000	服飾資材・生活産業資 材の製造及び販売・レ ンタル用工場の運営	100.0	統括管理 資金の貸付 役員の兼任あり
KANE-M(THAILAND) CO.,LTD.	タイ バンコク	THB 30,000,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理
上海新世美得可國際貿易有限公 司	中国上海市	US\$ 200,000	アパレル副資材製造・ デザイン・印字の中国 国内外への販売	100.0 (100.0)	統括管理
GSG (SCOVILL) FASTENERS ASIA LIMITED	中国 香港九龍	HK\$ 10,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0 (100.0)	
SCOVILL FASTENERS INDIA PVT. LTD	インド タミルナール	INR 500,000	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0 (100.0)	
KANE-M, INC.	米国 ニューヨーク州	US\$ 1,300	生活産業資材の販売	100.0	統括管理 債務保証
MORITO(EUROPE)B.V.	オランダ ロッテルダム	EUR 205,109	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0	統括管理 事務所賃借債務保証 債務保証
MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC (注) 2, 3	アメリカ ジョージア	US\$ 19,142,324	服飾資材・生活産業資 材の製造及び販売	100.0	統括管理 役員の兼任あり
SCOVILL FASTENERS UK LIMITED	イギリス パークシャー	GBP 100	服飾資材・生活産業資 材の販売	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.	メキシコ グアナフアト	US\$ 566,092	自動車内装品及びアパ レル付属品の販売	100.0 (100.0)	統括管理 資金の貸付
(持分法適用関連会社) クラレファスニング株式会社	大阪市北区	円 100,000,000	面ファスナーの製造及 び販売	30.0	面ファスナー製品の製造及び物 流業務委託

(注) 1 モリトジャパン株式会社につきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	23,359百万円
	経常利益	1,982百万円
	当期純利益	1,767百万円
	純資産額	2,137百万円
	総資産額	6,409百万円

2 特定子会社であります。

3 MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCは資本金がゼロであるため、資本金として、資本準備金相当額を含んだ額を開示しております。

4 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年11月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	508 [117]
アジア	670 [25]
欧米	150 [5]
合計	1,328 [147]

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員は〔 〕内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。

2 嘱託及び臨時従業員には、期間契約社員及びパートタイマーを含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2021年11月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
55 [7]	42.9	10.4	6,839,007

(注) 1 従業員数は就業人員数(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)であり、嘱託及び臨時従業員は〔 〕内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 提出会社のセグメントは日本であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは、下記を経営課題として位置づけ、企業価値向上に取り組みます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、国内外の生活、物流、材料調達、消費などの経済活動に一定の制限が生じております。また、新たな変異株の発生で世界的に感染が再拡大するなど、依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する市場でも同感染症による影響があるものの、当社グループの目指すべき方向は変わらず、下記を経営課題として位置づけ、企業価値向上に取り組みます。

「安心・安全・健康」、「価値創造」を成長のキーワードと捉え、既存事業の継続的成長とともに、付加価値のある革新的なパーツを世界に発信し続け、当社グループの存在価値を示してまいります。

M&Aも視野に入れた新規事業開拓を積極的に進めてまいります。外部環境による働き方の変化やライフプランが多様化する中、当社グループの価値観に共感し、戦略を遂行できる人材を確保・維持・育成することが重要となっております。個々の発想や能力を最大限に発揮できる職場環境を整え、人的資産価値の向上を図ってまいります。

積極的な事業拡大を見据え、調達・投資・再配分の資金循環の効率化とリスク管理を徹底し、強固な財務体質を構築してまいります。IT基盤を再整備し、事業効率化を追求するとともに、経営に必要な情報をよりタイムリーに収集し、経営の迅速化を進めてまいります。同時に、社会貢献に関する取り組みが肝要であると考えます。当社グループは、国連サミットで採択された持続可能な開発目標(SDGs)の考えに賛同し、サステナブルやエコにこだわったモノづくり、ダイバーシティの推進及びコンプライアンスの徹底などにより、世界中の人々が幸せに豊かに暮らす社会の実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を与える可能性があると考えられる主な事項は次のとおりです。

次の事項には、将来に関するものが含まれますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) コンプライアンスリスク

全般

当社グループは、法令遵守及び倫理に基づき誠実に行動することを経営理念に取り入れ、すべての役員及び社員が各種法令や行動規範から逸脱しないよう徹底を図っておりますが、万一それらに該当する行為が発生しコンプライアンス上の問題に直面した場合には、監督官庁等からの処分、訴訟の提起、社会的信用の失墜等により当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

知的財産権

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないように、また当社グループの知的財産権が第三者に侵害されないように、知的財産権保護のための体制を整備しております。しかし、第三者から知的財産権の侵害を理由とする訴訟が提起されたり、また、第三者から知的財産権の侵害を受けたりする可能性を排除することは不可能であるため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

製造物責任、景品表示

当社グループは、定められた品質管理基準に従って管理体制を確立しております。また製造物責任保険の付保も行ってありますが、商品の欠陥や商品パッケージの表示内容不備に起因する訴訟が提起されたり、大規模な商品回収や保険で填補できない損害賠償につながる事態が発生したりする可能性を排除することはできないため、このような事態が生じた場合には、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(2) 海外進出リスク

当社グループの商品の一部は、海外生産を行っております。そのため、海外における政治・経済情勢の変化、戦争やテロ等による国際社会の混乱や、自然災害の発生は、当社グループ商品の安定供給に支障をきたし、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(3) 信用リスク

当社グループの事業における売上債権は、取引先ごとに一定の信用を供与し、掛売りを行ったものであります。当社グループにおいて厳格な与信管理を行っておりますが、必ずしも全額の回収ができる保証はありません。従いまして取引先の不測の信用状況の悪化や経営破綻等は、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(4) 海外商品との競合リスク

当社グループで販売する商品はアジア及び国内において中国製等の安価な商品との価格競争が激しくなっております。当社グループでは、コスト競争力を強化するため海外生産能力の増強や現地調達比率を高める戦略を講じておりますが、競合によってもたらされる販売価格の下落や販売数量の減少が当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 仕入価格の変動リスク

当社グループで販売する商品の仕入価格は原材料費の変動により影響を受けますが、その価格の上昇が仕入価格に転嫁された場合、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 保有資産の時価変動リスク

当社グループの過去の財政状態及び経営成績は、保有資産の時価変動等によって変動してきました。将来においても保有資産の時価変動等により損失を計上しないとの保証はありません。

(7) 情報システムリスク

当社グループは、情報システム運営上の安全確保のため、外部からの侵入を防ぐファイアーウォール構築等を行いリスク対応に取り組んでおります。しかし外部からの予期せぬ不正アクセス、コンピューターウィルス侵入等による企業機密情報、個人情報の漏洩、さらには自然災害、事故等による情報システム設備の損壊や通信回線のトラブル等により情報システムが不稼働となる可能性を完全に排除することはできません。このような場合、業務効率の低下を招くほか、被害の規模によっては当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当社グループは、輸出入取引等に係る為替変動リスクに対して、実需の範囲内で成約時に為替予約を行えるようにしております。しかしながら、予測を超えた為替レートの変動があれば、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害・感染症等のリスク

当社グループの事業所や取引先が地震などの自然災害、新型コロナウイルス等の感染症の流行により被害を受けた場合は、販売や購買活動に直接的又は間接的に影響を及ぼす可能性があります。その場合、当社グループの業績や財務状況に悪影響を与える可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度(2020年12月1日～2021年11月30日)における経営環境は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、景気の持ち直しが期待されているものの、同感染症の新たな変異株が発生し、各地で感染が再拡大するなど、依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、主に服飾資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、百貨店・量販店による休業や在庫調整、当社主力商品のハトメ・ホックの原材料である銅などの原材料費の高騰、半導体不足による自動車メーカーの減産・生産停止といった当社グループにとって厳しい状況でありました。しかし一方で、流行に左右されないベビー服、メディカルウェア、作業服関連のビジネスが好調に推移しました。また、廃漁網をリサイクルした素材「リアミド®」を使用した付属品・生地の開発・販売をはじめとしたモリトグループの環境へのコミット「C.O.R.E.」の推進、スケートボード、ヨガ、フィッシングといったスポーツ・レジャー関連商品への注力など、新たな事業活動を通じた「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成と収益力の強化、不採算事業の見直しを継続的に尽力してまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高436億3千6百万円(前年同期比7.1%増)、営業利益16億1千9百万円(前年同期比89.1%増)、経常利益18億3千4百万円(前年同期比97.6%増)、親会社株主に帰属する当期純利益14億7百万円(前年同期比199.3%増)となりました。

なお、当連結会計年度における、海外子会社の連結財務諸表作成に係る収益及び費用の換算に用いた為替レートは、次のとおりです。

	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
米ドル	104.51 (108.76)	106.09 (108.87)	109.52 (107.63)	110.10 (106.22)
ユーロ	124.58 (120.32)	127.80 (120.09)	131.93 (118.58)	129.82 (124.08)
中国元	15.81 (15.44)	16.38 (15.59)	16.96 (15.17)	17.02 (15.35)
香港ドル	13.48 (13.90)	13.68 (14.01)	14.10 (13.89)	14.16 (13.71)
台湾ドル	3.67 (3.57)	3.78 (3.62)	3.91 (3.60)	3.95 (3.62)
ベトナムドン	0.0045 (0.0047)	0.0046 (0.0047)	0.0048 (0.0046)	0.0048 (0.0046)
タイバーツ	3.42 (3.59)	3.50 (3.48)	3.50 (3.37)	3.35 (3.39)
メキシコペソ	5.08 (5.65)	5.21 (5.49)	5.47 (4.63)	5.50 (4.81)

(注) ()内は前年同期の換算レートです。

セグメントの業績は次のとおりです。

(日本)

服飾資材関連では、バッグ・靴向け付属品の売上高が減少しましたが、作業服向け付属品、スポーツウェア向け付属品、レジャー関連商品向け付属品の売上高は増加しました。

生活産業資材関連では、自動車内装部品、均一価格小売店向け商品、マウスパッドなどのPC関連商品、サーフィン・スケートボード関連商品の売上高が増加しました。

その結果、売上高は302億2千9百万円(前年同期比4.9%増)となりました。

(アジア)

服飾資材関連では、中国・香港での北欧向け作業服関連付属品、欧米向けベビー服関連付属品、大手量販店向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、中国での日系自動車メーカー向け自動車内装部品の売上高が減少しました。

その結果、売上高は80億5千4百万円(前年同期比11.5%増)となりました。

(欧米)

服飾資材関連では、作業服向け付属品、レジャー関連商品向け付属品の売上高が増加しました。

生活産業資材関連では、日系自動車メーカー向け自動車内装部品の売上高が増加しました。

その結果、売上高は53億5千3百万円(前年同期比14.1%増)となりました。

また、当連結会計年度における財政状態の概況は次のとおりです。

総資産は、459億3千8百万円となり前連結会計年度末比22億3千8百万円増加しました。

流動資産につきましては、269億5千7百万円となり前連結会計年度末比14億6千1百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が9億7千8百万円増加したこと、受取手形及び売掛金が6億9千2百万円増加したこと、原材料及び貯蔵品が1億4千1百万円増加したこと、商品及び製品が3億4千8百万円減少したことによります。

固定資産につきましては、189億8千万円となり前連結会計年度末比7億7千8百万円増加しました。これは主に、投資有価証券が5億4千4百万円増加したこと、土地が5億1千7百万円増加したこと、のれんが1億2千9百万円減少したことによります。

流動負債につきましては、75億7百万円となり前連結会計年度末比5億8千万円増加しました。これは主に、未払法人税等が3億8千5百万円増加したこと、支払手形及び買掛金が1億9千7百万円増加したことによります。

固定負債につきましては、45億1千5百万円となり前連結会計年度末比2億4千1百万円減少しました。これは主に、長期借入金が3億9千4百万円減少したこと、繰延税金負債が2億9百万円増加したことによります。

純資産につきましては、339億1千4百万円となり前連結会計年度末比18億9千9百万円増加しました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度の73.1%から73.7%と0.6ポイント増加しました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、26億4千4百万円の収支プラス(前連結会計年度24億6千2百万円の収支プラス)となりました。これは主に、売上債権の増加により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益の獲得及び減価償却費の計上により資金が増加したものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億1百万円の収支マイナス(前連結会計年度1千6百万円の収支マイナス)となりました。これは主に、投資有価証券の売却により資金が増加した一方で、有形固定資産の取得により資金が減少したものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、13億8千万円の収支マイナス(前連結会計年度18億7千8百万円の収支マイナス)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出、配当金の支払及び社債の償還による支出により資金が減少したものであります。

上記の結果、現金及び現金同等物は前期末に比べて9億6千8百万円増加し、期末残高は110億2千万円となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループのうち連結子会社において生産を行っておりますが、グループ事業全体における重要性が低い
ため、生産実績及び受注状況につきましては記載しておりません。

b. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
日本	22,494,889	67.6	112.6
アジア	8,493,355	25.5	114.1
欧米	2,276,787	6.9	143.5
合計	33,265,032	100.0	114.7

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 金額は、仕入価格によっております。
3 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)		前年同期比(%)
	金額(千円)	構成比(%)	
日本	30,229,154	69.3	104.9
アジア	8,054,328	18.4	111.5
欧米	5,353,364	12.3	114.1
合計	43,636,848	100.0	107.1

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 セグメント間取引につきましては、相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計方針及び見積り

当グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び検討内容

イ 売上高

売上高につきましては、前連結会計年度に比べ29億9百万円増加し、436億3千6百万円(前年同期比7.1%増)となりました。詳細につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりです。

ロ 営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ7億6千3百万円増加し、16億1千9百万円(前年同期比89.1%増)となりました。これは主に、販売費及び一般管理費が6千3百万円増加(前年同期比0.7%増)したものの、売上高が増加したことに伴い売上総利益が8億2千7百万円増加(前年同期比7.8%増)したことによります。

ハ 営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度に比べ1億4千2百万円増加し、2億1千4百万円となりました。これは主に、雇用調整助成金が4千8百万円増加したこと、持分法による投資利益が2千7百万円増加したこと、為替差損が2千5百万円減少したことによるものであります。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ9億6百万円増加し、18億3千4百万円(前年同期比97.6%増)となりました。

ニ 特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

特別損益は前連結会計年度に比べ4億9百万円増加し、2億8千7百万円となりました。これは主に、投資有価証券売却益が3億6千3百万円増加したこと、固定資産売却損が1千7百万円減少したこと、新型コロナウイルス感染症による損失が1千7百万円減少したことによるものであります。

この結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べ9億3千7百万円増加し、14億7百万円(前年同期比199.3%増)となりました。

財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照ください。

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要の主なものは、資材・商品等の仕入・調達費用、販売費及び一般管理費等の運転資金及び新規設備や新規事業等への投資資金であります。

当社グループは、必要な運転資金及び設備投資資金につきましては、原則として自己資金で賄うこととしております。今後も所要資金は「営業活動によるキャッシュ・フロー」を源泉に自己資金調達を原則とする方針であります。多額の設備投資資金が必要となった場合は、必要資金の性格に応じて金融機関からの借入、資本市場からの直接調達も検討する方針であります。

経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループにおきまして、当連結会計年度は『存在価値を創造する、あたらしい「モリトグループ」の実現』を経営ビジョンとしてまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済活動に一定の制限が生じておりますが、第8次中期経営計画(2022年11月期から2026年11月期の5年間)にて決めました2026年11月期連結売上高500億円、連結営業利益25億円を目指し、移り変わりの早い市場や新しい生活様式にも対応すべく各種施策に取り組んでまいります。

2022年11月期の当社グループの通期見通しにつきましては、感染症の流行再拡大、米中貿易摩擦など、世界経済の先行きが不透明な中ではありますが、基軸商品に加え、機能性、サステナブルやエコにこだわった付加価値商品の販売に注力し、連結業績は2021年11月期を上回る、売上高450億円、営業利益18億円、経常利益18.5億円、親会社株主に帰属する当期純利益14.5億円を予想しております。

4 【経営上の重要な契約等】

業務提携基本契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約発効日	契約期間	対価
モリト株式会社	株式会社クラレ クラレファスニング株式会社	面ファスナー製品 事業等に関する業 務提携	2008年4月1日	2008年4月1日 ~2013年3月31日 (以後2年毎の自動更新)	

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、852百万円であり、その主なものは土地への投資であります。なお、設備投資の総額には、有形固定資産の他に無形固定資産(のれん等除く)を含めております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年11月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア		合計
本社 (大阪市中央区)	日本	管理設備	[3,966] 237,959		690,688 (264)	45,374	82,838	1,056,860	45
東京事務所 (東京都台東区)	日本	管理設備	297,505		502,061 (601)	17,415		816,982	10
福山事業所 (広島県福山市)	日本	管理設備	24,570		79,679 (999)	667		104,917	
八尾配送センター (大阪府八尾市)	日本	物流設備	22,193		192,412 (1,272)	194		214,800	
モリト関東ロジス ティクスセンター (埼玉県松伏町)	日本	総合物流設備	1,716,507	1,130	1,068,182 (15,553)	15,241	47,096	2,848,158	
東京事務所隣地 (東京都台東区)	日本	賃貸資産			[497,354] 497,354 (236)			497,354	

(注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。

2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の〔 〕の数字は貸与中のものであり、内書きで示しております。

(2) 国内子会社

2021年11月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	ソフト ウェア		合計
モリトジャ パン(株)	本社 (大阪市中央 区)	日本	管理設備 販売設備		30,308		[18,648] 21,626		3,415	55,350	83
モリトジャ パン(株)	東京事業所 (東京都台東 区)	日本	管理設備 販売設備	4,148	[42,062] 78,442		[20,504] 26,289	1,066	20,055	130,003	119
エース工機 株	千葉サービス センター (千葉県四街 道市)	日本	物流設備	107,764	2,088	154,185 (2,297)	2,382	9,940		276,361	31
エース工機 株	関西サービス センター (大阪府東大 阪市)	日本	物流設備	55,314	52,692		2,312	660	1,520	112,500	9
(株)マテック ス	本社 (兵庫県神戸 市中央区)	日本	管理設備 製造設備	24,324	4,803	177,522 (485)	4,851	28,877	4,159	244,539	49
(株)マニユー バーライン	大阪本社 (大阪府大阪 市東住吉区)	日本	管理設備 販売設備	150,638	0	266,000 (909)	528			417,166	25
(株)マニユー バーライン	東京営業所 (東京都江東 区)	日本	管理設備	30,207	1,437	271,000 (268)	673			303,318	21
(株)マニユー バーライン	神奈川営業所 (神奈川県高 座郡)	日本	管理設備 販売設備	94,888	220	98,000 (1,080)	242			193,351	14

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。
2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の〔 〕の数字は貸与中のものであり、内書きで示しております。
3 モリトジャパン(株)は決算日である2021年11月30日現在の状況、その他の国内子会社は決算日である2021年9月30日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

2021年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	使用権 資産	ソフト ウェア		合計
MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED	本社 (香港九龍)	アジア	管理設備 販売設備	6,852	[44,296] 45,584		6,015	72,704		131,156	52
摩理都工 貿(深圳) 有限公司	本社工場 (中国広東 省)	アジア	管理設備 ホック生 産設備	190	[4,980] 67,712		[158] 4,956	12,611		85,471	139
KANE-M DANANG CO.,LTD.	本社工場 (ベトナム ダナン)	アジア	管理設備 製造設備 レンタル 用工場	[597,218] 721,050	14,719		308	58,982	1,197	796,258	440
MORITO SCOVILL AMERICAS LLC	本社工場 (アメリカ ジョージア 州)	欧米	管理設備 ホック生 産設備	187,886	250,056	61,572 (107,569)	[23,650] 39,019	10,728	1,669	550,932	142

- (注) 1 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。
2 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品の〔 〕の数字は貸与中のものであり、内書きで示しております。
3 決算日である2021年9月30日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成予定年月
				総額	既支払額			
エース工機(株)	神奈川 サービスセンター (神奈川県秦野市)	日本	物流設備	500,000	285,802	自己資金	2021年3月	2022年1月

(注) エース工機(株)の決算日である2021年9月30日現在の状況を記載しております。神奈川サービスセンターにつきましては2022年1月に完成しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,800,000	30,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	30,800,000	30,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき、発行した新株予約権(ストックオプション)は、次のとおりです。

決議年月日	2016年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員3 当社社員309 当社子会社の取締役8 当社子会社の社員(管理職)16
新株予約権の数(個)	5,360 [5,320] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 536,000 [532,000] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	853
新株予約権の行使期間	2019年4月16日～2024年4月15日
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 853 資本組入額 427
新株予約権の行使の条件	対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査 役又は社員の地位であることを要す。 ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りで はない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)2

当事業年度の末日(2021年11月30日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末現在(2022年1月31日)にかけて変更された事項につきましては、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項につきましては当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1 新株予約権の目的となる株式は、新株予約権 1 個当たり当社普通株式100株としております。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

資本金等増加限度額を勘案の上、決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得につきましては、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

新株予約権の行使の条件につきましては、残存新株予約権の条件に準じて決定します。

新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができます。

(1)当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

(2)当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

(3)当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(4)当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(5)新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年7月1日	15,400	30,800		3,532,492		3,319,065

(注) 2014年6月30日の株主名簿に記録された株主に対し、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。

(5) 【所有者別状況】

2021年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		20	28	108	59	12	9,012	9,239	
所有株式数 (単元)		78,405	1,503	68,937	8,676	13	150,409	307,943	5,700
所有株式数 の割合(%)		25.46	0.49	22.39	2.82	0.00	48.84	100.00	

(注) 1 自己株式2,960,460株は「個人その他」に29,604単元、「単元未満株式の状況」に60株含めて記載しております。

2 「金融機関」欄の所有株式数78,405単元のうち、3,739単元につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、また1,756単元につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)がそれぞれ取得したものであります。

(6) 【大株主の状況】

2021年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社クラレ	岡山県倉敷市酒津1621番地	2,324	8.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	2,074	7.45
モリト共栄会	大阪市中央区南本町4丁目2番4号	1,816	6.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,700	6.11
カネエム工業株式会社	大阪府八尾市泉町1丁目93番地	1,676	6.02
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,276	4.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	702	2.52
モリト社員持株会	大阪市中央区南本町4丁目2番4号	687	2.47
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	448	1.61
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	373	1.34
計		13,079	46.98

(注) 1 当社所有の自己株式2,960千株(9.61%)は、上記大株主の状況に含まれておりません。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式373千株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式175千株は、自己株式に含めておりません。

3 モリト共栄会は、当社の取引先会社を会員とし、当社と会員の緊密化をはかることを目的とした持株会であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,960,400		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,833,900	278,339	同上
単元未満株式	普通株式 5,700		
発行済株式総数	30,800,000		
総株主の議決権		278,339	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式のうち373千株(議決権の数3,739個)につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、175千株(議決権の数1,756個)につきましては、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が取得したものであります。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数(株)	他人名義 所有株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリト株式会社	大阪市中央区南本町 4丁目2番4号	2,960,400		2,960,400	9.61
計		2,960,400		2,960,400	9.61

(注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

1. 従業員株式所有制度の内容

(1) 従業員株式所有制度の概要

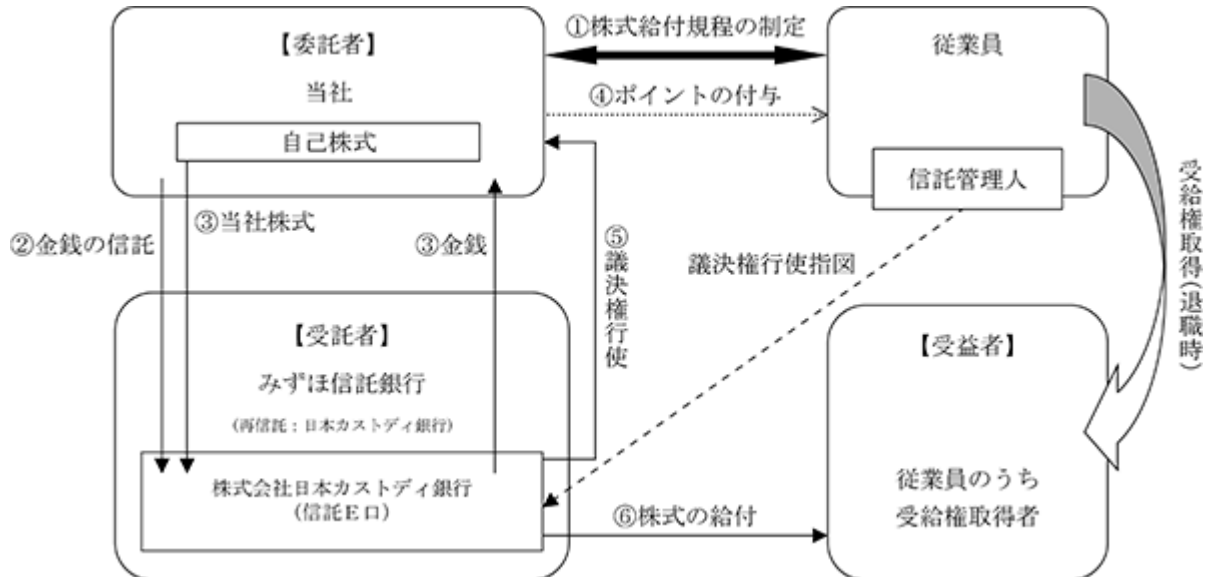
当社及び当社の一部のグループ会社は従業員の新しい福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価や業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社及び当社の一部のグループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社及び当社の一部のグループ会社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式につきましては、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

< 株式給付信託の概要 >



当社及び当社の一部のグループ会社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定します。

当社は、「株式給付規程」に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)します。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。

当社及び当社の一部のグループ会社は、「株式給付規程」に基づいて従業員に対し、「ポイント」を付与します。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。

従業員は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

(2) 従業員等に取得させる予定の株式の総数又は総額

2013年4月30日付で、153,076千円を拠出し、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が392,000株、153,076千円取得しております。なお、当連結会計年度末において信託に残存する当社株式は、373,900株、146,007千円であります。

(3) 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

勤続年数が5年以上を経過している正社員又は60歳定年再雇用となった者であります。

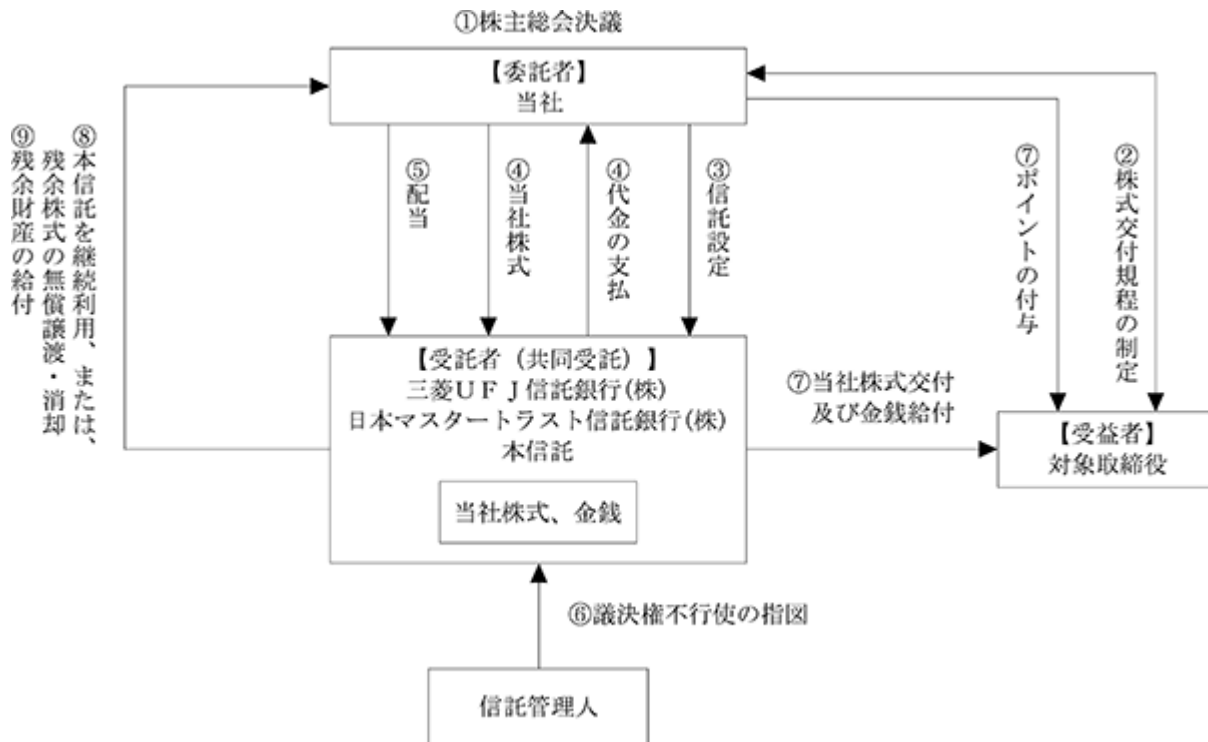
2. 役員向け業績連動型株式報酬制度の内容

(1) 役員向け業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2015年1月14日開催の取締役会決議に基づき、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。以下「対象取締役」という。)を対象に、業績向上に対する達成意欲を更に高めるとともに、株主価値との連動性を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する対象取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位別に、各事業年度のグループ連結売上高とグループ連結営業利益の達成度に応じて対象取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬制度です。対象取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として、取締役退任時となります。

<役員向け業績連動型株式報酬制度の概要>



当社は2015年2月26日に開催された当社株主総会において本制度の導入に関する役員報酬の承認決議を得ております。

当社は取締役会において本制度の導入に関する株式交付規程を制定いたします。

当社は における株主総会の承認決議の範囲内で金銭を信託し、受益者要件を充足する対象取締役を受益者とする信託(本信託)を設定いたします。

本信託は、信託管理人の指図に従い、 で信託された金銭を原資として当社株式を当社(自己株式処分)から取得いたします。本信託が取得する株式数は における株主総会の承認決議の範囲内といたします。

本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。

本信託内の当社株式につきましては、信託期間を通じ、議決権が行使されないものといたします。

信託期間中、毎事業年度における業績達成度に応じて、対象取締役にポイントが付与されます。一定の受益者要件を満たす対象取締役に対して、当該取締役の退任時に、累積ポイント数の一定割合に相当する株数の当社株式が交付され、残りの当社株式につきましては本信託内で換価した上で換価処分金相当額の金銭が給付されます。

毎事業年度における業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより、新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定となっております。

受益者に分配された後の残余財産は、本信託の清算時に当社へ帰属する予定となっております。

(2) 取締役に取得させる予定の株式の総数又は総額

2015年4月10日付で、168,000千円を拠出し、日本マスタートラスト信託銀行(役員報酬B I P信託口)が175,000株、168,000千円を取得しております。また、2020年1月13日付で、19,010千円を追加拠出し、日本マスタートラスト信託銀行(役員報酬B I P信託口)が40,000株、31,120千円を追加取得しております。なお、当連結会計年度末において信託に残存する当社株式は、175,640株、161,334千円であります。

(3) 受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役を退任した者のうち受益者要件を満たす者(社外取締役は対象外)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2021年8月19日)での決議状況 (取得期間2021年9月1日～2022年8月31日)	900,000	765,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	92,300	63,468
残存決議株式の総数及び価額の総額	807,700	701,531
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	89.74	91.70
当期間における取得自己株式	154,400	108,347
提出日現在の未行使割合(%)	72.59	77.54

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	40	27
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	2,960,460		3,114,860	

(注) 1 その他及び保有自己株式数の当期間の欄には、2022年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得及び処分に伴う株式数は含まれておりません。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)がそれぞれ所有する当社株式は、上記保有自己株式数に含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分に関する基本方針は、健全な経営基盤や財務体質の強化と収益性の向上とともに、株主への利益還元を経営上の重要課題と認識しております。また、内部留保金は将来の企業価値を高めるために既存のコア事業の拡大や新規事業・M & A等に備えて充実を図り、長期的成長に向けた投資等に活用いたします。

利益配当金は、財務状況や純資産等を勘案して決定いたします。

- ・継続的配当の実現
- ・連結自己資本配当率(DOE)1.5%を維持
- ・業績状況等により親会社株主に帰属する当期純利益に対する配当性向は50%以上を基準

(ただし、特別な損益等の特殊要因により税引き後の親会社株主に帰属する当期純利益が大きく変動する事業年度につきましてはその影響を考慮し配当額を決定いたします。)

また、当社の自己株式取得及び消却につきましては、株主還元の更なる充実を図っていく観点から、当社の収支状況や株価水準などを勘案しながら、弾力的な実施を引き続き検討してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これら剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であり

ます。
当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当は1株当たり17円とさせていただきました。なお、当事業年度における中間配当は、1株当たり9円で実施しておりますので、年間配当は1株当たり26円となりました。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年7月13日 取締役会決議	251,386	9.00
2022年2月25日 定時株主総会決議	473,272	17.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念及びすべての役員、社員が取り組むべきことをまとめた行動規範に則り様々なステークホルダーの立場に立って、長期的継続的な企業価値の向上を実現する上で、コーポレート・ガバナンスの強化・充実を、経営上の最重要課題と位置付けております。ステークホルダーに対しては、誠実な姿勢で適時開示、役割と責任の明確化によるスピーディな意思決定、そして客観的なチェック機能の強化が必要であると考えます。

企業統治の体制及び当該体制を利用する理由(人数は2022年2月28日現在)

イ 企業統治の体制の概要

当社は、社外監査役を含めた監査役による監査体制が経営監視機能として有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。監査役会は社外監査役2名を含む3名で構成されており、コーポレート・ガバナンス体制の確立を基本的な監査視点とし、公正かつ客観的な監査を行っております。なお、社外監査役2名について、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

取締役会は社外取締役2名を含む取締役5名で構成されており、毎月1回定例開催し法令に定められた事項及び会社の経営戦略に係わる重要事項について決定するとともに取締役の職務の執行について監督しております。

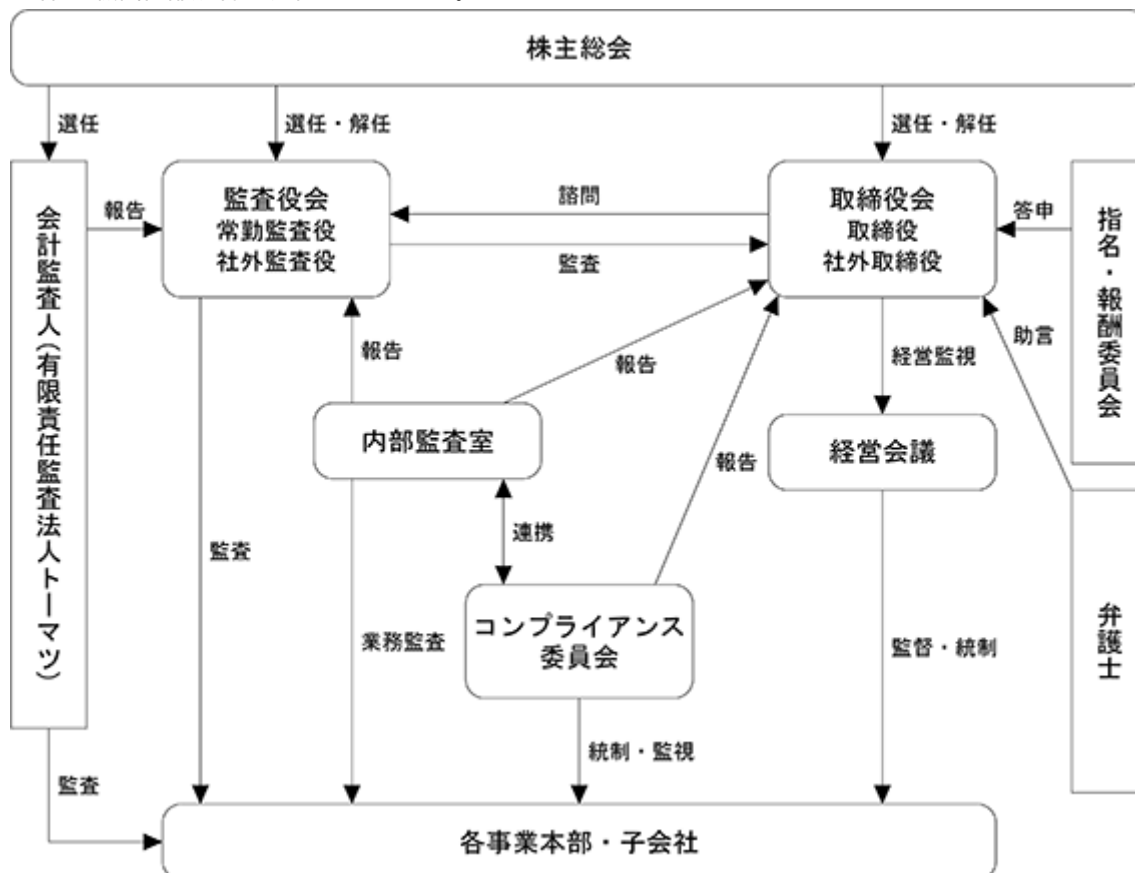
2021年11月の取締役会において、任意の指名・報酬委員会の設置を決定しております。指名・報酬委員会は社外取締役2名と代表取締役の3名で構成されており、取締役会の諮問に応じて、取締役及び執行役員の選解任、取締役の報酬等、及び取締役や重要な従業員のサクセッションプランの策定・運用に関する事項等について審議し、その結果を取締役に答申いたします。

また、コンプライアンス委員会を設置しコンプライアンス体制の定着と維持を図り、内部統制システムの要請に対応しております。なお、社外取締役2名につきましては株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

機関ごとの構成員及び出席者は次のとおりです。(○構成員、出席者)

役職名 氏名	取締役会	監査役会	指名・報酬 委員会	経営会議	コンプライアンス 委員会
代表取締役社長 一坪 隆紀	議長		○	議長	委員長
取締役 矢野 文基	○			○	
取締役 阿久井 聖美	○			○	○
社外取締役 石原 真弓	○		委員長		
社外取締役 松澤 元雄	○		○		
常勤監査役 市川 清	○	議長		○	
社外監査役 松本 光右	○	○			
社外監査役 石橋 基志	○	○			

当社の機関内部統制は以下のとおりです。



□ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業統治のあり方をその規模や業種によって相応しい形態があると判断し、取締役による迅速な意思決定、業務遂行、監督機能について現状のガバナンス体制で効率的に機能すると考えております。監査役3名による監査の実施により、経営監視機能を確保し、社外監査役2名を独立役員として指名しております。さらに社外取締役2名を独立役員として指名しており、合計4名の独立役員により、その客観性及び中立性を確保したガバナンス体制が整っております。

企業統治に関するその他の事項

イ 内部統制システムの整備の状況

当社は、毎月開催される経営会議に取締役、監査役、執行役員、その他必要に応じて担当部長等が参加し、当社グループの業務執行報告と経営課題について討議、施策決定を行っております。また、各部署の日常の業務遂行状況につきましては内部監査が適宜実施されており、法令及び当社諸規程並びにマニュアルに即した運用状況と内部体制が担保されております。

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理方針に基づきコンプライアンス委員会が中心になって運営・管理を行っております。

全社的リスクはもとより、各部門で分析・評価した個別リスクも含めて統一的に検討し、その対応策の進捗や結果評価についても監視することでリスクマネジメントシステムを運営しております。

また、コンプライアンスの徹底にむけて、すべての役員、社員が遵守すべきことをまとめた行動規範を周知しております。

法律上の判断が必要な場合に法務部が対応し必要に応じて顧問弁護士に適時アドバイスを受けております。

八 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するための体制は、グループ管理規程及びグループ管理規程運用細則を定め、子会社の運営管理を行っております。さらに、定期的に子会社報告会を開催することで子会社の状況を確認しております。また、内部監査室による子会社に対する内部監査を実施し、その結果を当社の代表取締役社長に報告しております。

二 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、以下のとおりです。

- ・被保険者は当社及び全ての当社子会社における全ての取締役、監査役、執行役員及び社外派遣役員としております。
- ・会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等につきましては、填補の対象外としております。
- ・当該契約の保険料は全額当社が負担しております。

中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により毎年5月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、株主還元の更なる充実を図っていく観点から、経営環境の変化に対応した機動的な財務戦略実行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

また、取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 6名 女性 2名 (役員のうち女性の比率 25.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	一 坪 隆 紀	1954年 1月18日生	1981年11月 当社入社 1985年 9月 MORITO(EUROPE)B.V. 出向 1992年 3月 MORITO(EUROPE)B.V. 代表取締役社長 1996年 4月 営業統轄本部海外営業本部 海外事業部長 2000年 2月 取締役営業統轄本部海外営業本部 海外事業部長 2003年 3月 取締役海外営業本部 海外事業部長 2004年 2月 常務取締役海外営業本部長兼 海外事業部長 2004年12月 常務取締役アパレル事業本部長 2005年12月 常務取締役海外事業戦略室長 2009年12月 常務取締役管理統轄本部長 2013年11月 代表取締役社長(現)	注 4	101,200
取締役 上席執行役員 事業戦略本部長	矢 野 文 基	1968年 9月30日生	1993年 4月 当社入社 1995年 9月 MORITO(EUROPE)B.V. 出向 2002年 5月 MORITO(EUROPE)B.V. 代表取締役社長 2008年10月 摩理都實業(香港)有限公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED] 総経理 2010年12月 執行役員 2012年12月 執行役員営業統轄本部プロダクト事業 本部副本部長兼摩理都實業(香港)有限 公司[現MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED]総経理 2013年12月 執行役員営業統轄本部プロダクト事業 本部付 2014年 2月 取締役グローバル事業推進担当 2014年12月 取締役執行役員海外事業本部長 2015年 3月 取締役上席執行役員海外事業本部長 2015年10月 取締役上席執行役員海外事業本部長兼 経営企画部長 2015年12月 取締役上席執行役員経営企画部長 2019年12月 取締役上席執行役員事業戦略本部長 (現) 2021年 1月 MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC CEO (現)	注 4	15,200
取締役 上席執行役員 管理本部長 兼経営管理本部長	阿久井 聖 美	1965年 1月28日生	1987年 4月 当社入社 2010年 4月 人事部長 2012年12月 グループ経営戦略本部人事部長 2013年12月 管理統轄本部人事部長 2014年 2月 執行役員管理統轄本部人事部長 2014年12月 執行役員管理本部人事部長 2016年 3月 執行役員管理本部副本部長兼人事部長 2019年 2月 取締役上席執行役員管理本部副本部長 兼人事部長 2019年 6月 取締役上席執行役員人事部長 2019年12月 取締役上席執行役員管理本部長兼人事 部長 2020年12月 取締役上席執行役員管理本部長 2021年 6月 取締役上席執行役員管理本部長兼経営 管理本部長(現)	注 4	15,400

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	石原真弓	1963年5月3日生	1986年4月 1997年4月 1997年4月 2010年6月 2013年6月 2016年2月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	神戸地方裁判所勤務 大阪弁護士会登録 大江橋法律事務所〔現弁護士法人大江橋法律事務所〕入所(現) 新田ゼラチン株式会社社外取締役 森下仁丹株式会社社外監査役 社外取締役(現) オーエス株式会社社外取締役(監査等委員)(現) エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社社外取締役(監査等委員)(現) 森下仁丹株式会社社外取締役(監査等委員)(現)	注4	
取締役	松澤元雄	1955年1月1日生	1978年4月 2001年4月 2003年6月 2007年3月 2012年6月 2017年2月 2018年6月 2019年10月	株式会社第一勧業銀行勤務 株式会社みずほホールディングス勤務 フェラガモ・ジャパン株式会社勤務 フェラガモ・ジャパン株式会社取締役 大幸薬品株式会社常勤監査役 社外取締役(現) 大幸薬品株式会社取締役(監査等委員) 株式会社CureApp社外監査役(現)	注4	3,100
常勤監査役	市川清	1959年9月14日生	1983年4月 2014年2月 2014年12月 2015年2月 2019年6月	当社入社 管理統轄本部法務部長 管理本部法務部長 常勤監査役(現) モリトジャパン株式会社監査役(現)	注5	11,900
監査役	松本光右	1973年2月8日生	2000年10月 2000年10月 2011年2月 2013年5月	大阪弁護士会登録 中坊法律事務所(現) 監査役(現) 野崎印刷紙業株式会社社外監査役(現)	注5	26,900
監査役	石橋基志	1955年1月22日生	2015年7月 2015年9月 2019年2月	下京税務署長退官 石橋基志税理士事務所(現) 監査役(現)	注5	
計						173,700

- (注) 1 取締役のうち石原真弓氏及び松澤元雄氏は社外取締役であります。
2 監査役のうち松本光右氏及び石橋基志氏は社外監査役であります。
3 当社は東京証券取引所に対し、石原真弓氏、松澤元雄氏、松本光右氏及び石橋基志氏を独立役員として届け出ております。
4 取締役の任期は、2021年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2018年11月期に係る定時株主総会終結の時から2022年11月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数(株)
飯田和宏	1960年3月11日生	1986年4月 1986年4月 2005年6月	大阪弁護士会登録 中坊法律事務所(現) 大和ハウス工業株式会社社外監査役(現)	10,000

- 7 当社では、取締役機能の明確化と取締役会の活性化、意思決定の迅速化のために執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、下記執行役員で構成されております。
- | | |
|---------------|-------|
| 事業戦略本部長 | 矢野文基 |
| 管理本部長兼経営管理本部長 | 阿久井聖美 |
| 事業戦略本部副本部長 | 森弘義 |
| 事業戦略本部財務担当 | 西垣博 |
- 8 取締役阿久井聖美の戸籍上の氏名は、端本聖美であります。
9 2022年3月1日付で、役職名を以下のとおり変更いたします。

氏名	新役職名	旧役職名
矢野文基	取締役 常務執行役員 事業戦略本部長	取締役 上席執行役員 事業戦略本部長

社外役員の状況(人数は2022年2月28日現在)

当社は、社外取締役2名を選任しており、それぞれ法令、海外ビジネスを含む経営管理に関する専門的な知見を有しております。その経験や知識に基づいた客観的な視点に立った取締役会の構成員としてその意思決定・職務執行について監督することでコーポレート・ガバナンス体制を維持しております。

また、監査役3名のうち2名は社外監査役であり、法令、財務・会計に関して専門的な知見を有しており、その経験や知識に基づいた客観的な視点に立った提言・助言を通じて外部者の立場から経営監視機能を果たすことが可能であるため、現在の体制を採用しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準及び方針は定めておりませんが、選任に当たっては証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役石原真弓氏は弁護士法人大江橋法律事務所に所属する弁護士であり、森下仁丹株式会社、オーエス株式会社及びエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社の社外取締役(監査等委員)であります。当社株式の保有はありません。当社は、森下仁丹株式会社、オーエス株式会社及びエイチ・ツー・オーリテイリング株式会社との取引はありません。当社は、弁護士法人大江橋法律事務所に一部の法律業務を依頼しておりますが、その取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。従って、当社と石原真弓氏の間、特別な利害関係はありません。

社外取締役松澤元雄氏は株式会社CureAppの社外監査役であります。当社株式を3,100株保有しております。当社は株式会社CureAppとの取引はありません。従って、当社と松澤元雄氏の間、特別な利害関係はありません。

社外監査役松本光右氏は中坊法律事務所に所属する弁護士であり、野崎印刷紙業株式会社の社外監査役であります。当社株式26,900株を保有しております。当社は、中坊法律事務所と法律問題に関する相談等の顧問契約を締結しておりますが、その取引に特別な利害関係を生じる重要性はありません。当社は、野崎印刷紙業株式会社と仕入取引がありますが金額は僅少であり、特別な利害関係を生じる重要性はありません。また同社との人的関係、資本的關係はありません。従って、当社と松本光右氏の間、特別な利害関係はありません。

社外監査役石橋基志氏は石橋基志税理士事務所長であります。当社株式の保有はありません。当社は石橋基志税理士事務所との人的関係、資本関係及び取引関係はありません。従って、当社と石橋基志氏の間、特別な利害関係はありません。

社外監査役は、取締役会への出席の他、毎月開催される監査役会において経営の状況、監査結果等について情報を共有し意見交換を行っております。会計監査人とは、必要に応じて会合を開催し、監査計画や監査実施状況とその結果及び内部統制の状況や改善提案などについて説明を受け意見交換しております。また、内部監査や内部統制監査を行う内部監査室とは監査役会を通じて連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況(人数は2022年2月28日現在)

監査役会は提出日現在、常勤監査役1名、社外監査役2名の計3名で構成されております。監査役は株主の負託を受けた独立の機関として、取締役会その他の重要な会議等に出席し職務執行を監査し、必要に応じて意見を述べるとともに、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求め、また部門責任者と直接面接する体制などを整え、取締役の職務執行につき監査しております。

当社は監査役会の開催を原則として月1回としており、当事業年度においては14回の開催となりました。個々の監査役の出席状況につきましては次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役 市川 清	14回	14回
社外監査役 松本 光右	14回	14回
社外監査役 石橋 基志	14回	14回

監査役会における主な検討事項として、監査の方針・重点実施事項及び監査計画、取締役等の職務執行の妥当性、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の相当性・報酬の適正性・評価と再任の適否、事業報告及び附属明細書の適法性、監査報告等であります。

常勤監査役の活動として、取締役会や経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類や各種契約書等の閲覧、子会社の往査や業務執行部門への聴取等を通じて会社状況を把握することで経営の健全性を監査し、社外監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。また会計監査人とは定期的に、内部監査室とは随時、情報・意見交換を行い監査の実効性を高めております。

内部監査の状況(人数は2022年2月28日現在)

当社は、社長直属の内部監査室(4名)を設置し、監査計画に基づき各部門の業務について監査を実施しております。監査の結果は速やかに社長に報告するとともに、被監査部門に対して改善項目の指導を行い、改善状況の報告を求めることにより規定に基づく適正な業務運営を図っております。また内部監査室と監査役、監査法人が監査を有効かつ効率的に進めるため、適宜情報交換を行っており、効率的な監査に努めております。

会計監査の状況

- a 監査法人の名称
有限責任監査法人トーマツ
- b 継続監査期間
2007年11月期以降
- c 業務を執行した公認会計士
和田 稔郎
川合 直樹
- d 監査業務に係る補助者の構成

区分	人数
公認会計士	17名
その他	23名
合計	40名

e 監査法人の選定方法と理由

監査役会は、会計監査人の評価に係る判断基準を策定し、独立性・専門性等を有することについて検証、確認することにより、会計監査人を適切に選定しております。

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会が決定した会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人の評価を行っており、有限責任監査法人トーマツについて、会計監査人の独立性・専門性等を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	48,500	-	46,500	3,000
連結子会社	-	-	-	-
計	48,500	-	46,500	3,000

提出会社における非監査業務の内容は、「収益認識に関する会計基準」の適用に関する指導・助言業務等があります。

b 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に対する報酬(aを除く)

(単位：千円)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
提出会社	-	6,728	-	-
連結子会社	3,837	-	-	-
計	3,837	6,728	-	-

提出会社における非監査業務の内容は、会社分割に係るアドバイザリー業務及び税務コンサルティング業務であります。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して24,361千円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬として、プライスウォーターハウスクーパースのメンバーファームに対して19,622千円を支払っております。

d 監査報酬の決定方針

会社の規模・特性・監査日数等を勘案した上で、監査法人と協議の上、監査報酬を決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積りの相当性などを確認し、執行機関の見解も考慮の上検討した結果、会計監査人の報酬額につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

イ 基本方針

株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の限度額が決定されます。

取締役の報酬等の額は、1982年2月17日開催の第44回定時株主総会において、月額150万円以内(ただし、使用人分給与相当額は含まないものとする)と決議されております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は12名です。また、2015年2月26日開催の第77回定時株主総会において、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬として、連続する5事業年度を対象として当社から信託への拠出金額を対象期間ごとに合計170百万円、取締役が付与を受けることができる1年当たりのポイント数40,000ポイントを上限として決議されております。(1ポイントは当社株式1株とする)当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は7名(社外取締役を除く)です。

監査役報酬等の額は、1994年2月25日開催の第56回定時株主総会において、月額500万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を取締役に決定しており、当社の取締役の報酬は、企業価値向上に対する意識を高め、長期的な視点を持った取り組みを促進するため、また、目標達成への動機づけを行うため、報酬と業績の関係を明確化し、グローバル標準を意識した報酬構成としております。具体的には業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬等及び非金銭報酬等により構成し、監督機能を担う社外取締役につきましては、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

また、監査役報酬は、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

当社では、上記取締役報酬の基本方針に則り、毎年度の各取締役への個別支給額の算定式・算定方法等を含む報酬制度について、株主総会で決議された報酬の限度額の範囲内において、社外取締役が委員長を務め社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会での審議を経て、取締役会にて決議しております。

なお、上記のとおり、任意の指名・報酬委員会での審議及び取締役会決議に則った算定プロセスを経て、取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその報酬内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

ロ 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、適切な役位間格差を保持し、役位・職責に応じ、外部水準・従業員の水準等を考慮した上で決定するものとしております。

また、監査役の基本報酬は、監査役会での協議により決定するものとしております。

ハ 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む)

業績連動報酬等としての金銭報酬につきましては、社内外に対する透明性を担保するため、EBITDAの一定比率を賞与原資として設定の上、単年度の損益を基準として、各取締役の役割・担当業務の中長期的な取り組み状況等を総合的に勘案して決定された額を賞与として、各取締役に対し、毎年、一定の時期に支給するものとしております。なお、売上・利益規模が拡大した際には、組織体制や役員数、外部水準を参考に算定ロジックを再設定することとしております。

非金銭報酬等は業績連動型株式報酬とし、当該業績連動型株式報酬は信託を活用したインセンティブプランであり、各取締役に対し、役位及び業績達成度に応じて、退任時に、当社株式等の交付等を行うものとしております。

2021年度における業績連動報酬等の金銭報酬に係る指標であるEBITDAは3,003百万円です。そのうち一定比率を賞与原資として設定しております。2021年度における業績連動型株式報酬に係る支給対象、算定方法等は下記のとおりです。

a. 支給対象役員

対象取締役

b. 支給対象役員に対する総支給水準

対象期間(5事業年度)当たりに支給対象役員に付与する株式数(当社株式1株当たり1ポイント)の合計の上限は、200,000株です。なお、支給対象役員に付与する株式数の上限はc.以降に定める算定式により計算しております。

c. 算定方法及び個別支給水準

支給対象役員の個別ポイント数は、以下のとおりに個別に決定します。

- ・グループ連結売上高(表1)の前年比(小数点以下は四捨五入)とグループ連結営業利益(表1)の予算達成率(小数点以下は四捨五入)に応じ業績係数(表2)を計算。
- ・業績係数に応じ、役位別のポイント数(表3)を決定します。

(表1) 業績連動型株式報酬で使用する指標

2021年11月30日で終了する事業年度

使用指標	使用数値	2020年11月期(実績)	2021年11月期(実績)	前年比
グループ連結売上高	2020年11月期の連結売上高に対する比率	40,727 百万円	43,636 百万円	107%

使用指標	使用数値	2021年11月期		達成率
		目標	実績	
グループ連結営業利益	2021年1月に公表した決算短信における連結業績予想	1,300 百万円	1,619 百万円	125%

2022年11月30日で終了する事業年度

使用指標	使用数値	2021年11月期(実績)	2022年11月期(実績)	前年比
グループ連結売上高	2021年11月期の連結売上高に対する比率	43,636 百万円	-	-

使用指標	使用数値	2022年11月期		達成率
		目標	実績	
グループ連結営業利益	2022年1月に公表した決算短信における連結業績予想	1,800 百万円	-	-

(表2) 業績係数

グループ連結営業利益 予算達成率 グループ連結売上高 前年比	120%以上	100%以上 120%未満	80%以上 100%未満	80%未満
120%以上	5	4	3	3
100%以上120%未満	4	3	3	3
80%以上100%未満	3	3	3	2
80%未満	3	3	2	1

(表3) 役位別のポイント数

役位	業績係数				
	5	4	3	2	1
会長	10,650	8,520	7,100	5,680	3,550
社長	10,650	8,520	7,100	5,680	3,550
副社長	7,200	5,760	4,800	3,840	2,400
取締役専務執行役員	6,000	4,800	4,000	3,200	2,000
取締役常務執行役員	5,400	4,320	3,600	2,880	1,800
取締役上席執行役員	3,600	2,880	2,400	1,920	1,200

二 取締役の個人別の基本報酬：業績連動報酬：非金銭報酬の割合の決定に関する方針

報酬割合につきましては、業績連動報酬の割合が従業員の最上位(執行役員・部長)の水準を勘案し設計するものとし、その業績連動報酬の割合は、当社の業績が拡大するにつれて、高くなる設計としております。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額は、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容の決定について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の賞与の評価配分としております。代表取締役社長は、取締役報酬制度に基づき人事担当者が作成した原案を基に、社外取締役が委員長を務め社外取締役が過半数を占める任意の指名・報酬委員会での審議を経て、個人別の報酬額を決定するものとしております。なお、業績連動型株式報酬は、規程に基づき、決定いたします。

2021年度業績に係る個人別報酬等の決議のうち、当事業年度末日後に具体的な報酬額が確定することとなる業績連動報酬等の決定に関しては、当事業年度末日時点では代表取締役社長であった一坪隆紀氏に引き続き一任することとしております。

・委任を受けた者の氏名

代表取締役社長 一坪 隆紀

・委任された権限の内容

取締役の個人別報酬等の決定

・権限を委任した理由

取締役の個人別報酬等の決定にあたっては、任意の指名・報酬委員会にて基本方針に沿い、報酬総額と個人別報酬等について審議の上、取締役会へ答申を行うこととしており、委任を受けたものはその答申を尊重し決定することとしているため。

へ 取締役会の活動状況

当事業年度の役員報酬につきましては、以下のとおり審議・決定いたしました。

- ・2022年1月14日：取締役賞与支給の件

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等		
			賞与	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	90,739	48,000	34,000	8,739	3
社外取締役	10,800	10,800			2
監査役 (社外監査役を除く。)	14,400	14,400			1
社外監査役	9,600	9,600			2

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動型株式報酬8,739千円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
38,184	2	使用人給与相当額(賞与を含む)

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的としている株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略上の重要性、販売・生産・資金調達における各取引先との取引関係の必要性等を勘案し、企業価値向上に寄与するもの、又は業務上必要とされるものと判断した場合に限り、上場株式を保有いたします。

上場株式の継続保有の適否につきましては、毎年、取締役会にて、配当金額や取引高等の保有に伴う便益や保有目的及び今後の取引見通しなどを検証し、総合的に判断しております。検証の結果、保有の意義が十分でないと判断される保有株式につきましては、適宜売却いたします。なお、検証において妥当性が認められる場合でも、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却をすることがあります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	12	90,573
非上場株式以外の株式	16	3,517,370

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	
非上場株式以外の株式	5	13,233	協力関係の維持強化を目的とした取引先持株会を通じた取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	2	12,000
非上場株式以外の株式	5	440,054

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)	株式数(株) 貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アシックス	399,971	540,255	(保有目的) 当社グループのスポーツ関連の取引に 係る協力関係の維持強化	無
	1,127,119	1,015,678		
(株)クラレ	653,000	653,000	(保有目的) 当社グループの仕入取引に係る協力関 係の維持強化	有
	616,432	676,508		
(株)デザート	118,682	117,592	(保有目的) 当社グループのアパレル関連の取引に 係る協力関係の維持強化 (増加理由) 協力関係の維持強化を目的とした取引 先持株会を通じた取得	無
	547,123	202,727		
小松マテーレ(株)	251,000	251,000	(保有目的) 当社グループの仕入取引に係る協力関 係の維持強化	有
	295,427	239,203		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)自重堂	28,600	28,600	(保有目的) 当社グループのユニフォーム関連の取引に係る協力関係の維持強化	有
	189,618	169,598		
(株)ゴールドウイン	27,983	27,721	(保有目的) 当社グループのスポーツ関連の取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 協力関係の維持強化を目的とした取引先持株会を通じた取得	無
	180,487	194,598		
美津濃(株)	78,490	75,255	(保有目的) 当社グループのスポーツ関連の取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 協力関係の維持強化を目的とした取引先持株会を通じた取得	無
	167,261	136,361		
(株)みずほフィナンシャルグループ	58,400	58,400	(保有目的) 当社グループの安定的資金調達の維持・強化に係る協力関係の維持強化	有
	81,876	77,526		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	17,600	17,600	(保有目的) 当社グループの安定的資金調達の維持・強化に係る協力関係の維持強化	有
	65,172	53,363		
ゼット(株)	258,172	255,120	(保有目的) 当社グループのスポーツ関連の取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 協力関係の維持強化を目的とした取引先持株会を通じた取得	有
	63,510	50,258		
(株)ヤギ	37,100	57,800	(保有目的) 当社グループのアパレル関連の取引に係る協力関係の維持強化	無
	51,569	80,515		
(株)伊予銀行	72,000	72,000	(保有目的) 当社グループの安定的資金調達の維持・強化に係る協力関係の維持強化	有
	37,728	49,824		
(株)三菱UFJフィナンシャルグループ	60,000	60,000	(保有目的) 当社グループの安定的資金調達の維持・強化に係る協力関係の維持強化	有
	36,084	26,910		
ザ・パック(株)	10,000	10,000	(保有目的) 当社グループのラッピング関連の取引に係る協力関係の維持強化	有
	26,800	28,920		
ヤマトインターナショナル(株)	72,300	72,300	(保有目的) 当社グループのアパレル関連の取引に係る協力関係の維持強化	有
	21,834	24,365		
(株)オンワードホールディングス	32,383	30,633	(保有目的) 当社グループのアパレル関連の取引に係る協力関係の維持強化 (増加理由) 協力関係の維持強化を目的とした取引先持株会を通じた取得	無
	9,326	5,667		
(株)リーガルコーポレーション	-	1,700	当社グループのフットウェア関連の取引に係る協力関係の維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	無
	-	3,400		
(株)千趣会	-	1,000	当社グループの通販関連の取引に係る協力関係の維持強化のため保有しておりましたが、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	無
	-	332		
日本銀行	-	10	保有の意義が十分でないと判断し、当事業年度に保有株式すべてを売却しております	無
	-	255		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果につきましては記載が困難であります。保有の合理性につきましては、取締役会にて、投資先ごとに、配当金額や取引高等の保有に伴う便益や保有目的及び今後の取引見通し等を総合的に判断しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年12月1日から2021年11月30日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,125,070	11,103,207
受取手形及び売掛金	9,957,014	10,649,689
商品及び製品	3,938,285	3,590,130
仕掛品	327,184	352,442
原材料及び貯蔵品	456,382	598,032
その他	733,414	707,446
貸倒引当金	40,942	43,235
流動資産合計	25,496,410	26,957,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,463,749	7,650,091
減価償却累計額	3,456,342	3,735,844
建物及び構築物(純額)	4,007,407	3,914,246
機械装置及び運搬具	2,271,573	2,377,636
減価償却累計額	1,575,838	1,764,313
機械装置及び運搬具(純額)	695,734	613,323
工具、器具及び備品	2,354,404	2,362,025
減価償却累計額	1,878,222	1,973,146
工具、器具及び備品(純額)	476,181	388,878
土地	¹ 4,076,183	¹ 4,594,174
リース資産	146,782	111,742
減価償却累計額	90,491	73,727
リース資産(純額)	56,291	38,015
使用権資産	384,915	509,268
減価償却累計額	135,111	263,468
使用権資産(純額)	249,803	245,800
建設仮勘定	4,382	82,532
有形固定資産合計	9,565,985	9,876,970
無形固定資産		
のれん	2,561,362	2,432,266
リース資産	7,565	5,708
その他	1,082,213	1,031,775
無形固定資産合計	3,651,142	3,469,750
投資その他の資産		
投資有価証券	² 3,940,908	² 4,485,900
長期貸付金	54,000	48,000
繰延税金資産	417,186	462,373
退職給付に係る資産	221,671	241,832
その他	418,693	504,360
貸倒引当金	67,945	108,676
投資その他の資産合計	4,984,514	5,633,790
固定資産合計	18,201,643	18,980,511
繰延資産	1,400	-
資産合計	43,699,454	45,938,224

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,255,918	4,453,854
短期借入金	50,000	50,000
1年内償還予定の社債	200,000	-
1年内返済予定の長期借入金	530,000	394,620
未払法人税等	98,125	483,951
賞与引当金	184,683	286,425
役員賞与引当金	50,841	86,065
その他	1,557,809	1,752,857
流動負債合計	6,927,378	7,507,774
固定負債		
長期借入金	2,097,922	1,703,302
繰延税金負債	1,019,472	1,229,154
再評価に係る繰延税金負債	1 275,959	1 275,959
株式給付引当金	37,453	32,274
役員退職慰労引当金	62,099	32,158
役員株式給付引当金	75,432	91,650
環境対策引当金	18,974	20,075
退職給付に係る負債	918,297	911,731
その他	251,123	219,273
固定負債合計	4,756,735	4,515,579
負債合計	11,684,114	12,023,354
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金	3,507,603	3,507,603
利益剰余金	25,703,378	26,726,521
自己株式	2,227,056	2,289,615
株主資本合計	30,516,416	31,477,001
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	945,536	1,321,667
繰延ヘッジ損益	118	4,612
土地再評価差額金	1 451,115	1 451,115
為替換算調整勘定	112,743	641,116
退職給付に係る調整累計額	67,659	36,922
その他の包括利益累計額合計	1,441,855	2,381,589
新株予約権	57,067	56,280
非支配株主持分	-	-
純資産合計	32,015,339	33,914,870
負債純資産合計	43,699,454	45,938,224

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
売上高	40,727,340	43,636,848
売上原価	30,153,485	32,235,770
売上総利益	10,573,854	11,401,077
販売費及び一般管理費		
給料	3,317,633	3,281,014
賞与	518,167	609,669
福利厚生費	765,766	782,211
退職給付費用	187,652	220,126
役員賞与引当金繰入額	63,357	82,867
役員退職慰労引当金繰入額	7,975	5,033
役員株式給付引当金繰入額	19,003	16,217
通信費	117,786	108,031
運賃及び荷造費	1,397,117	1,461,317
貸倒引当金繰入額	11,479	41,265
支払手数料	784,050	646,752
賃借料	177,487	154,391
減価償却費	539,807	510,657
その他	1,810,101	1,861,736
販売費及び一般管理費合計	9,717,387	9,781,293
営業利益	856,467	1,619,783
営業外収益		
受取利息	14,108	9,721
受取配当金	79,325	85,538
不動産賃貸料	66,643	68,812
持分法による投資利益	37,208	65,078
雇用調整助成金	¹ 63,301	¹ 111,854
その他	71,662	58,855
営業外収益合計	332,250	399,860
営業外費用		
支払利息	14,437	10,700
売上割引	65,753	59,080
貸与資産減価償却費	37,260	22,579
為替差損	60,798	34,895
その他	82,312	58,128
営業外費用合計	260,563	185,384
経常利益	928,154	1,834,260

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
特別利益		
固定資産売却益	2 867	2 360
投資有価証券売却益	15,263	378,617
新株予約権戻入益	630	787
特別利益合計	16,761	379,764
特別損失		
固定資産売却損	3 17,526	3 29
固定資産除却損	4 40,152	4 30,879
投資有価証券売却損	-	139
ゴルフ会員権売却損	1,080	-
投資有価証券評価損	16,080	-
ゴルフ会員権評価損	5,374	200
減損損失	-	5 16,926
事業再編損	6 31,928	6 34,365
新型コロナウイルス感染症による損失	7 26,561	7 9,456
特別損失合計	138,703	91,997
税金等調整前当期純利益	806,212	2,122,027
法人税、住民税及び事業税	416,227	771,950
法人税等調整額	80,113	57,129
法人税等合計	336,114	714,820
当期純利益	470,097	1,407,207
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	470,097	1,407,207

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
当期純利益	470,097	1,407,207
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239,898	376,130
繰延ヘッジ損益	828	4,493
為替換算調整勘定	57,556	528,372
退職給付に係る調整額	41,935	30,736
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	340,219	939,734
包括利益	129,877	2,346,941
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	129,877	2,346,941
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,492	3,503,243	26,072,687	2,222,696	30,885,726
当期変動額					
剰余金の配当			732,691		732,691
親会社株主に帰属する当期純利益			470,097		470,097
自己株式の取得				31,120	31,120
自己株式の処分		4,360		26,760	31,120
連結範囲変更に伴う増減額			106,715		106,715
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	4,360	369,309	4,360	369,309
当期末残高	3,532,492	3,507,603	25,703,378	2,227,056	30,516,416

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,185,435	946	451,115	170,300	25,723	1,782,074	57,697	-	32,725,498
当期変動額									
剰余金の配当									732,691
親会社株主に帰属する当期純利益									470,097
自己株式の取得									31,120
自己株式の処分									31,120
連結範囲変更に伴う増減額									106,715
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	239,898	828	-	57,556	41,935	340,219	630	-	340,849
当期変動額合計	239,898	828	-	57,556	41,935	340,219	630	-	710,159
当期末残高	945,536	118	451,115	112,743	67,659	1,441,855	57,067	-	32,015,339

当連結会計年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,532,492	3,507,603	25,703,378	2,227,056	30,516,416
当期変動額					
剰余金の配当			384,063		384,063
親会社株主に帰属する当期純利益			1,407,207		1,407,207
自己株式の取得				63,496	63,496
自己株式の処分				937	937
連結範囲変更に伴う増減額					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,023,143	62,559	960,584
当期末残高	3,532,492	3,507,603	26,726,521	2,289,615	31,477,001

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	945,536	118	451,115	112,743	67,659	1,441,855	57,067	-	32,015,339
当期変動額									
剰余金の配当									384,063
親会社株主に帰属する当期純利益									1,407,207
自己株式の取得									63,496
自己株式の処分									937
連結範囲変更に伴う増減額									-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	376,130	4,494	-	528,372	30,736	939,734	787	-	938,946
当期変動額合計	376,130	4,494	-	528,372	30,736	939,734	787	-	1,899,531
当期末残高	1,321,667	4,612	451,115	641,116	36,922	2,381,589	56,280	-	33,914,870

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	806,212	2,122,027
減価償却費	962,214	937,238
減損損失	-	16,926
のれん償却額	237,745	237,327
賞与引当金の増減額(は減少)	45,929	97,841
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	511	15,313
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11,276	15,942
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,850	29,941
株式給付引当金の増減額(は減少)	5,629	5,178
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	19,003	16,217
貸倒引当金の増減額(は減少)	10,863	40,330
受取利息及び受取配当金	93,434	95,259
支払利息	13,888	10,700
雇用調整助成金	63,301	111,854
持分法による投資損益(は益)	37,208	65,078
新株予約権戻入益	630	787
固定資産売却損益(は益)	16,658	330
投資有価証券売却損益(は益)	15,263	378,477
ゴルフ会員権売却損益(は益)	1,080	-
投資有価証券評価損益(は益)	16,080	-
ゴルフ会員権評価損	5,374	200
固定資産除却損	40,152	30,879
売上債権の増減額(は増加)	1,811,874	542,641
たな卸資産の増減額(は増加)	370,029	310,449
仕入債務の増減額(は減少)	599,590	19,780
その他	313,206	197,485
小計	3,164,880	2,839,112
利息及び配当金の受取額	93,456	95,244
利息の支払額	14,036	10,767
雇用調整助成金の受取額	42,004	96,277
法人税等の支払額	823,727	375,843
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,462,577	2,644,023
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	79,000
定期預金の払戻による収入	220,295	88,596
投資有価証券の取得による支出	27,811	35,038
投資有価証券の売却による収入	61,929	473,619
有形固定資産の取得による支出	251,301	784,947
有形固定資産の売却による収入	34,274	967
無形固定資産の取得による支出	81,873	67,976
関係会社株式の売却による収入	29,287	-
貸付金の回収による収入	7,200	6,800
その他	8,762	4,729
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,761	401,707

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	41,903	21,165
リース負債の返済による支出	150,370	181,607
長期借入金の返済による支出	553,334	530,000
社債の償還による支出	400,000	200,000
自己株式の売却による収入	31,120	-
自己株式の取得による支出	31,120	63,496
配当金の支払額	732,691	384,063
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,878,299	1,380,332
現金及び現金同等物に係る換算差額	9,444	106,057
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	576,961	968,040
現金及び現金同等物の期首残高	9,442,330	10,052,070
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	32,779	-
現金及び現金同等物の期末残高	10,052,070	11,020,111

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社名

連結子会社数は国内6社、海外14社であり社名は

モリトジャパン(株)

エース工機(株)

(株)マテックス

(株)52DESIGN

(株)マニューパーライン

(株)キャンバス

MORITO SCOVILL HONG KONG COMPANY LIMITED(中国 [香港])

摩理都工貿(深圳)有限公司(中国 [深圳])

台湾摩理都股份有限公司(台湾)

佳耐美国際貿易(上海)有限公司(中国 [上海])

KANE-M DANANG CO.,LTD.(ベトナム)

KANE-M(THAILAND)CO.,LTD.(タイ)

上海新世美得可國際貿易有限公司(中国 [上海])

GSG(SCOVILL)FASTENERS ASIA LIMITED(中国 [香港])

SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTD(インド)

KANE-M, INC.(アメリカ)

MORITO(EUROPE)B.V.(オランダ)

MORITO SCOVILL AMERICAS,LLC(アメリカ)

SCOVILL FASTENERS UK LIMITED(イギリス)

MORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.(メキシコ)

であります。

(2) 主要な非連結子会社名

該当なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数及び会社名

持分法適用会社数は国内1社であり社名はクラレファスニング㈱(関連会社)であります。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

非連結子会社

該当なし

関連会社

該当なし

(3) 持分法適用手続きについて、特に記載する必要があると認められる事項

クラレファスニング㈱の決算日は12月31日であり、持分法の適用に当たっては、前事業年度の財務諸表及び9月30日現在で仮決算を行った財務諸表に対して必要な調整を行った後の財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちモリトジャパン㈱の決算日は連結決算日と一致しております。

連結子会社のうち摩理都工貿(深圳)有限公司、佳耐美国際貿易(上海)有限公司、上海新世美得可國際貿易有限公司及びMORITO SCOVILL MEXICO S.A. de C.V.の決算日は12月31日、SCOVILL FASTENERS INDIA PVT.LTDの決算日は3月31日であります。9月30日に実施した仮決算に基づいております。

その他の連結子会社14社の決算日は9月30日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算書を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ.....時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品・原材料.....主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品.....最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く).....定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。また、在外連結子会社につきましては定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 7～17年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く).....定額法を採用しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産につきましては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。また、在外連結子会社につきましては、主に通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、一部の在外連結子会社につきましては、IFRS第16号「リース」を適用しております。これにより、借手は原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

(イ) 社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、貸倒見積額を計上しております。

(ロ) 賞与引当金

当社及び一部の子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(ハ) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(ニ) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ホ) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(ヘ) 役員退職慰労引当金

国内連結子会社のうち2社は、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(ト) 環境対策引当金

環境対策処理に関する支出に備えるため、当連結会計年度末において、合理的に見積ることができる額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法につきましては、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模会社等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を満たすものにつきましては振当処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約及び通貨オプション

ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、振当処理を行っている為替予約につきましては、有効性の評価の判定を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償却期間の到来する短期投資からなっております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、その効果の発現する期間にわたって均等償却しております。

(10) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

当社グループは、固定資産の減損に関する検討にあたり資産のグルーピングを行い、減損の兆候がある資産又は資産グループに対して、減損損失の認識要否の検討を行っております。資産のグルーピングにあたり、のれんはのれんが帰属する事業を基礎とする資産グループに含めております。減損の兆候が識別された資産グループにつきましては、割引前将来キャッシュ・フローの総額と事業に関連する資産グループの帳簿価額にのれんの帳簿価額を加えた合計額とを比較することによって減損損失の認識の要否の判定を行い、減損損失の認識が必要となった場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、その減少額を減損損失として認識しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、のれん2,432,266千円、無形固定資産その他1,031,775千円が計上されており、このうち当連結会計年度末において減損の認識要否の検討を行ったMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCに関連するものは以下のとおりです。

(単位：千円)

	当連結会計年度末
のれん	1,931,151
無形固定資産その他(商標権)	696,934

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

新型コロナウイルス感染症によりMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCが営むアパレル資材事業が大きな影響を受けており、前連結会計年度はのれん償却額を含む同社の営業損益は赤字となりました。当連結会計年度においてMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCは、収益性改善のための施策を実施してきたことにより業績は回復基調にありますが、経営環境等を鑑みて減損の認識要否の検討を慎重に行いました。同社の割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回っている結果、のれんの減損損失の認識は不要と判断いたしました。割引前将来キャッシュ・フローは、新型コロナウイルス感染症の影響を含む米国アパレル市場の見通しに基づく売上予測や収益性改善のための施策等に基づいた事業計画を基礎として見積っております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、将来キャッシュ・フロー総額が見積りに比して悪化した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失の認識が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年11月期の期首より適用予定であります。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年改正)につきましては、2023年11月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度から適用し、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容につきましては記載しておりません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた733千円は「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

当連結会計年度(2020年12月1日～2021年11月30日)における経営環境は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチン接種が進み、景気の持ち直しが期待されているものの、同感染症の新たな変異株が発生し、各地で感染が再拡大するなど、依然として不透明な状況が続きました。

このような状況の中、主に服飾資材と生活産業資材を扱う当社グループにおきましては、日本、アジア、欧米の各セグメントにおいて、下記の想定に基づき、将来キャッシュ・フローを見積り、当連結会計年度における固定資産(のれんを含む)に対する減損会計の適用に関する会計上の見積りを行っております。

日本におきましては、2022年11月期の終盤以降から徐々に回復し、2023年11月期には2019年11月期並みに回復するものと想定をしております。

アジアにおきましては、すでに回復傾向にあり、2022年11月期には2019年11月期並みに回復するものと想定をしております。

欧米におきましては、アジアと同様に、2022年11月期には2019年11月期並みに回復するものと想定をしております。

なお、現時点において入手可能な情報によって見積りを行っておりますが、今後、想定した回復見込み推移と実際の推移とに差異が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び当社の一部のグループ会社は従業員の福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価の業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という)を導入しております。

本制度は、予め当社及び当社の一部のグループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社及び当社の一部のグループ会社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式につきましては、予め信託設定した金額より将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、146,945千円、376千株であり、当連結会計年度においては、146,007千円、373千株であります。

(役員報酬B I P 信託に係る取引)

信託に関する会計処理につきましては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は当社及び当社の一部のグループ会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役員別に、各事業年度の売上高と営業利益の達成度に応じて当社及び当社の一部のグループ会社の取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、161,334千円、175千株であり、当連結会計年度においては、161,334千円、175千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 事業用土地の再評価について

土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、評価差額につきましては、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

・再評価を行った年月日 2001年11月30日

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
再評価を行った土地の期末における時価 と再評価後の帳簿価額との差額	162,304	437,711

2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
投資有価証券	651,572	714,336

3 輸出手形割引高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
輸出割引手形	1,376	19,313

(連結損益計算書関係)

1 雇用調整助成金の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

2 固定資産売却益の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	867	322
工具、器具及び備品	-	37
計	867	360

3 固定資産売却損の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
機械装置及び運搬具	17,526	-
工具、器具及び備品	-	29
計	17,526	29

4 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
建物及び構築物	1,649	11,188
機械装置及び運搬具	258	14,836
工具、器具及び備品	1,968	1,410
ソフトウェア	36,062	3,444
その他	214	-
計	40,152	30,879

5 減損損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
処分予定資産	大阪府、東京都	電話加入権	16,926
合 計			16,926

当社グループは、事業用資産につきましては、会社ごとの資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから各社で1つの資産グループとし、処分予定資産につきましては、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。

その結果、処分予定資産につきましては、今後の利用が見込めない電話加入権について解約を予定しているため、正味売却価額をゼロとし減損損失として特別損失に計上しております。

6 事業再編損の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

中国における連結子会社の事業再編により発生した費用を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

中国等における連結子会社の事業再編により発生した費用を特別損失に計上しております。

7 新型コロナウイルス感染症による損失の内容は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

主に当社グループの在外連結子会社における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき操業停止した期間の人件費や減価償却費等を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社グループの在外連結子会社における、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を背景とした各国政府等の要請に基づき操業停止した期間の人件費等を特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	345,311	919,809
組替調整額	816	378,477
税効果調整前	344,494	541,332
税効果額	104,595	165,201
その他有価証券評価差額金	239,898	376,130
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	1,194	7,039
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,194	7,039
税効果額	365	2,545
繰延ヘッジ損益	828	4,493
為替換算調整勘定		
当期発生額	57,556	558,088
組替調整額	-	-
税効果調整前	57,556	558,088
税効果額	-	29,715
為替換算調整勘定	57,556	528,372
退職給付に係る調整額		
当期発生額	74,124	8,316
組替調整額	13,680	35,984
税効果調整前	60,443	44,301
税効果額	18,507	13,565
退職給付に係る調整額	41,935	30,736
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0	0
組替調整額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	340,219	939,734

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	30,800,000	-	-	30,800,000	
合計	30,800,000	-	-	30,800,000	
自己株式					
普通株式(株)	3,420,060	40,000	40,000	3,420,060	(注)1、2
合計	3,420,060	40,000	40,000	3,420,060	

- (注) 1 普通株式の増加40,000株は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)の取得による増加であり、減少40,000株は、第三者割当による自己株式処分による減少であります。
- 2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(当連結会計年度期首376,300株、当連結会計年度末376,300株)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(当連結会計年度期首135,640株、当連結会計年度末175,640株)がそれぞれ所有する当社株式は、上記普通株式に含まれております。
- 3 株式会社日本カストディ銀行は、JTCホールディングス株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が2020年7月27日に合併し発足しました。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
モリト株	ストック・オプションとしての 新株予約権		549,500		6,000	543,500	57,067
合計			549,500		6,000	543,500	57,067

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の減少は、失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年2月26日 定時株主総会	普通株式	362,594千円	13円00銭	2019年11月30日	2020年2月27日
2020年7月13日 取締役会	普通株式	370,097千円	13円25銭	2020年5月31日	2020年8月7日

- (注) 1 2020年2月26日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式376,300株に対する配当金4,891千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在に所有する当社株式135,640株に対する配当金1,763千円を含めております。
- 2 2020年7月13日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式376,300株に対する配当金4,985千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在に所有する当社株式175,640株に対する配当金2,327千円を含めております。
- 3 資産管理サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	132,676千円	利益剰余金	4円75銭	2020年11月30日	2021年2月25日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式376,300株、175,640株に対する配当金1,787千円、834千円を含めております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式(株)	30,800,000	-	-	30,800,000	
合計	30,800,000	-	-	30,800,000	
自己株式					
普通株式(株)	3,420,060	92,340	2,400	3,510,000	(注)1、2
合計	3,420,060	92,340	2,400	3,510,000	

(注) 1 普通株式の増加92,340株は、取締役会決議による自己株式の取得92,300株、単元未満株式の買取による取得40株の増加であり、減少2,400株は、従業員の退職に伴い株式会社日本カストディ銀行(信託E口)から2,400株の自己株式が支給されたことによる減少であります。

2 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(当連結会計年度期首376,300株、当連結会計年度末373,900株)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)(当連結会計年度期首175,640株、当連結会計年度末175,640株)がそれぞれ所有する当社株式は、上記普通株式に含まれております。

3 当社は、2021年8月19日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。当連結会計年度末において以下の自己株式について消却手続を完了しておりません。

帳簿価額 63,468千円
株式の種類 普通株式
株式数 92,300株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
モリト株	ストック・オプションとしての 新株予約権		543,500		7,500	536,000	56,280
合計			543,500		7,500	536,000	56,280

(注) スtock・オプションとしての新株予約権の減少は、失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	132,676千円	4円75銭	2020年11月30日	2021年2月25日
2021年7月13日 取締役会	普通株式	251,386千円	9円00銭	2021年5月31日	2021年8月6日

(注) 1 2021年2月24日開催の定時株主総会において決議された配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式376,300株、175,640株に対する配当金1,787千円、834千円を含めております。

2 2021年7月13日開催の当社取締役会において決議された配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式373,900株に対する配当金3,365千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在に所有する当社株式175,640株に対する配当金1,580千円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	473,272千円	利益剰余金	17円00銭	2021年11月30日	2022年2月28日

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在にそれぞれ所有する当社株式373,900株、175,640株に対する配当金6,356千円、2,985千円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
現金及び預金勘定	10,125,070	11,103,207
預入期間が3カ月を超える定期預金等	73,000	83,095
現金及び現金同等物	10,052,070	11,020,111

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、基幹業務で使用するサーバー機器等であります。

無形固定資産

主として、ソフトウェア等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース料のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
1年以内	40,714	29,597
1年超	45,287	29,653
計	86,002	59,251

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、売掛金回収、買掛金支払及び設備投資等の計画に照らし、必要な資金調達につきましては社債及び銀行借入等による方針であります。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクがあり、また、外貨建営業債権は為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、これらは市場価格の変動リスクに晒されております。

取引先企業等に対する貸付金を有しており、貸付先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であり、その一部は外貨建てのため為替変動リスクに晒されております。

社債及び借入金は、主に企業買収に係る資金調達を目的としたものであり、変動金利を含むため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権につきましては与信管理規則等に従い、取引先毎の残高管理を行うとともに、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。また、貸付債権につきましては、取引先の財務状況を総合的に勘案しつつ、担保または連帯保証人の設定を行う等、回収リスクの軽減を図っております。

市場リスク(株式の市場価格の変動リスク)の管理

投資有価証券につきましては、定期的に株価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が定期的に資金繰計画を作成する等の方法により、必要な手許流動性を維持しリスクの管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額につきましては、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,125,070	10,125,070	-
(2)受取手形及び売掛金	9,957,014	9,957,014	-
(3)投資有価証券	3,188,762	3,188,762	-
(4)長期貸付金(1)	60,800	60,681	118
資産計	23,331,647	23,331,529	118
(5)支払手形及び買掛金	4,255,918	4,255,918	-
(6)短期借入金	50,000	50,000	-
(7)未払法人税等	98,125	98,125	-
(8)社債(2)	200,000	200,000	-
(9)長期借入金(3)	2,627,922	2,627,628	293
負債計	7,231,966	7,231,672	293

- (1) 長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。
(2) 社債は、1年内償還予定の社債とされている金額になります。
(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	11,103,207	11,103,207	-
(2)受取手形及び売掛金	10,649,689	10,649,689	-
(3)投資有価証券	3,680,991	3,680,991	-
(4)長期貸付金(1)	54,000	53,794	205
資産計	25,487,887	25,487,681	205
(5)支払手形及び買掛金	4,453,854	4,453,854	-
(6)短期借入金	50,000	50,000	-
(7)未払法人税等	483,951	483,951	-
(8)社債(2)	-	-	-
(9)長期借入金(3)	2,097,922	2,097,705	216
負債計	7,085,727	7,085,511	216

- (1) 長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。
(2) 社債は、当連結会計年度に全額償還しております。
(3) 長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項につきましては、「有価証券関係」注記を参照下さい。

(4) 長期貸付金(1年内回収を含む)

貸付金の時価の算定は、一定期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(5) 支払手形及び買掛金 (6) 短期借入金 (7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債(1年内償還を含む)

社債の時価につきましては、変動利率を用いており、短期間(1年以内)で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は社債発行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済を含む)

長期借入金の時価につきましては、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年11月30日	2021年11月30日
非上場株式	100,573	90,573
関係会社株式	651,572	714,336

上記につきましては、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる為、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,125,070	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,957,014	-	-	-
長期貸付金()	6,800	24,000	30,000	-
合計	20,088,885	24,000	30,000	-

() 長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

(単位：千円)

勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	11,103,207	-	-	-
受取手形及び売掛金	10,649,689	-	-	-
長期貸付金()	6,000	24,000	24,000	-
合計	21,758,896	24,000	24,000	-

() 長期貸付金には、短期貸付金とされている1年内回収予定の金額も含めております。

(注) 4 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	50,000	-	-	-
社債(1)	200,000	-	-	-
長期借入金(2)	530,000	1,211,310	886,612	-
リース債務(3, 4)	164,381	151,639	-	-
合計	944,381	1,362,949	886,612	-

(1) 社債は、1年内償還予定の社債とされている金額になります。

(2) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(3) リース債務は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(4) 一部の在外連結子会社においてIFRS第16号「リース」を適用したことにより認識したリース負債を含めております。

当連結会計年度(2021年11月30日)

(単位：千円)

勘定科目	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
短期借入金	50,000	-	-	-
長期借入金(1)	394,620	1,120,032	583,270	-
リース債務(2)	153,767	140,166	-	-
合計	598,387	1,260,198	583,270	-

(1) 長期借入金には、1年以内返済予定の長期借入金とされている金額も含めております。

(2) リース債務は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2020年11月30日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	2,052,018	598,819	1,453,199
	(2)債券	130,123	123,443	6,680
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,182,142	722,262	1,459,879
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,006,620	1,129,710	123,090
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,006,620	1,129,710	123,090
合計		3,188,762	1,851,973	1,336,789

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額100,573千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1)株式	2,492,480	480,419	2,012,061
	(2)債券	135,320	123,443	11,877
	(3)その他	-	-	-
	小計	2,627,801	603,863	2,023,938
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1)株式	1,053,189	1,199,005	145,816
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	1,053,189	1,199,005	145,816
合計		3,680,991	1,802,869	1,878,122

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額90,573千円)につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	61,929	15,263	-
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	61,929	15,263	-

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
(1)株式	473,619	378,617	139
(2)債券	-	-	-
(3)その他	-	-	-
合計	473,619	378,617	139

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

当連結会計年度において、上場株式について16,080千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しており、一部の在外連結子会社は確定拠出型の制度を採用しております。

なお、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を含む。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
退職給付債務の期首残高	2,630,406	2,618,472
勤務費用	161,893	150,930
利息費用	6,482	7,190
数理計算上の差異の発生額	26,694	6,153
退職給付の支払額	207,004	266,850
退職給付債務の期末残高	2,618,472	2,503,590

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
年金資産の期首残高	2,006,012	1,921,847
期待運用収益	28,500	27,111
数理計算上の差異の発生額	47,429	2,162
事業主からの拠出額	73,698	78,250
退職給付の支払額	138,934	195,681
年金資産の期末残高	1,921,847	1,833,691

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	1,700,175	1,591,859
年金資産	1,921,847	1,833,691
	221,671	241,832
非積立型制度の退職給付債務	918,297	911,731
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696,625	669,899
退職給付に係る負債	918,297	911,731
退職給付に係る資産	221,671	241,832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	696,625	669,899

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
勤務費用	161,893	150,930
利息費用	6,482	7,190
期待運用収益	28,500	27,111
数理計算上の差異の費用処理額	13,680	35,984
過去勤務費用の費用処理額	-	-
その他	-	13,655
確定給付制度に係る退職給付費用	153,556	180,649

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
過去勤務費用	-	-
数理計算上の差異	60,443	44,301
合計	60,443	44,301

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
未認識過去勤務費用	-	-
未認識数理計算上の差異	97,519	53,218
合計	97,519	53,218

(7) 年金資産に関する事項

(イ) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
債券	40.6	40.2
株式	8.2	8.8
現金及び預金	0.1	0.1
一般勘定	51.1	50.9
合計	100.0	100.0

(ロ) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
割引率	0.3	0.3
長期期待運用収益率	1.5	1.5
予想昇給率	2.8	2.8

3 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度10,718千円、当連結会計年度11,409千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
新株予約権戻入益	630	787

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	モリト株式会社
決議年月日	2016年2月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役5 当社執行役員3 当社社員309 当社子会社の取締役8 当社子会社の社員(管理職)16
株式の種類及び付与数	普通株式 591,000株
付与日	2016年4月15日
権利確定条件	対象者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役又は社員の地位であることを要す。ただし、定年による退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
対象勤務期間	定められておりません。
権利行使期間	2019年4月16日～2024年4月15日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2021年11月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数につきましては、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	モリト株式会社
決議年月日	2016年2月25日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	
付与	
失効	
権利確定	
未確定残	
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	543,500
権利確定	
権利行使	
失効	7,500
未行使残	536,000

単価情報

会社名	モリト株式会社
決議年月日	2016年2月25日
権利行使価格(円)	853
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	105

3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	193,201	171,076
退職給付に係る負債	286,074	284,344
賞与引当金	45,809	67,445
商品評価損	46,304	32,481
貸倒引当金	26,782	36,577
減損損失	27,764	32,947
未払事業税等	21,411	35,969
投資有価証券評価損	26,108	25,802
ゴルフ会員権評価損	13,505	13,566
企業結合により識別された無形資産	67,569	58,812
連結会社間の未実現利益	48,745	46,303
その他	157,052	191,596
繰延税金資産小計	960,330	996,923
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	135,915	143,232
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	93,091	95,178
評価性引当額小計	229,006	238,410
繰延税金資産合計	731,323	758,513
繰延税金負債との相殺額	314,136	296,140
繰延税金資産純額	417,186	462,373
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	68,703	75,091
その他有価証券評価差額金	391,378	556,475
資本連結評価差額	292,284	286,106
固定資産圧縮積立金	512,783	504,060
減価償却費	37,272	21,512
その他	31,186	82,048
繰延税金負債合計	1,333,609	1,525,294
繰延税金資産の相殺額	314,136	296,140
繰延税金負債純額	1,019,472	1,229,154
再評価に係る繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額	275,959	275,959

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	660	13,523	27,689	-	14,565	136,762	193,201
評価性引当額	-	13,523	26,111	-	14,565	81,715	135,915
繰延税金資産	660	-	1,578	-	-	55,046	(b)57,285

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金193,201千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産57,285千円を計上しております。当該繰延税金資産57,285千円は、連結子会社4社における税務上の繰越欠損金の残高55,707千円(法定実効税率を乗じた額)の全額と摩理都工貿(深圳)有限公司における税務上の繰越欠損金の残高55,778千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年11月30日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	557	33,561	-	18,021	-	118,936	171,076
評価性引当額	501	29,441	-	14,865	-	98,423	143,232
繰延税金資産	55	4,119	-	3,155	-	20,513	(b)27,844

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金171,076千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,844千円を計上しております。当該繰延税金資産27,844千円は、連結子会社3社における税務上の繰越欠損金の残高11,015千円(法定実効税率を乗じた額)の全額と連結子会社2社における税務上の繰越欠損金の残高76,117千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分につきましては評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位:%)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
評価性引当額の増減	0.6	0.2
住民税均等割額	2.2	0.8
交際費等永久に損金算入されない項目	3.1	1.0
受取配当金等永久に益金算入されない項目	1.5	0.3
子会社での適用税率の差異	1.0	0.6
持分法による投資利益	1.4	0.9
のれん償却額	9.0	3.4
その他	0.7	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.7	33.7

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、身の回り品を中心とする生活関連資材の製造及び販売を主な事業内容としており、国内においては主にモリトジャパンが、アジアにおいては主に中国、香港及び台湾の現地法人が、欧米においては主にアメリカ、オランダの現地法人が担当しております。当社及び現地法人等はそれぞれ独立した経営単位であります。当社グループとしては各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、「日本」、「アジア」、「欧米」の3つの地域別セグメントから構成されており、それぞれを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	28,810,688	7,225,029	4,691,622	40,727,340	-	40,727,340
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,285,134	2,194,204	54,330	3,533,668	3,533,668	-
計	30,095,822	9,419,234	4,745,952	44,261,009	3,533,668	40,727,340
セグメント利益又は損失()	868,563	255,957	63,042	1,061,478	205,011	856,467
セグメント資産	29,019,427	6,351,442	6,050,196	41,421,066	2,278,387	43,699,454
その他の項目						
減価償却費	488,951	294,710	178,552	962,214	-	962,214
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	277,262	195,754	56,934	529,952	-	529,952

(注) 1 セグメント利益の調整額 205,011千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 210,100千円、その他5,088千円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額が含まれております。全社資産は、主に持株会社である当社が保有する金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。

4 一部の在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を当連結会計年度の期首から適用しており、これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを資産及び負債として計上しております。

なお、この変更によるセグメントに与える影響は軽微であります。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1,3	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	30,229,154	8,054,328	5,353,364	43,636,848	-	43,636,848
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,717,321	2,408,394	52,375	4,178,091	4,178,091	-
計	31,946,475	10,462,723	5,405,740	47,814,939	4,178,091	43,636,848
セグメント利益	1,375,514	401,180	56,929	1,833,625	213,841	1,619,783
セグメント資産	30,798,110	6,091,162	6,691,907	43,581,180	2,357,044	45,938,224
その他の項目						
減価償却費	410,717	314,565	211,954	937,238	-	937,238
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	791,151	173,213	106,048	1,070,413	-	1,070,413

(注) 1 セグメント利益の調整額 213,841千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 213,877千円、その他36千円が含まれております。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 セグメント資産の調整額は、セグメント間消去及び、各報告セグメントに配分していない全社資産の金額が含まれております。全社資産は、主に持株会社である当社が保有する金融資産(現金及び預金、投資有価証券等)であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア			欧米	その他	合計
		内、中国				
27,673,268	7,777,036	4,053,175		5,026,329	250,706	40,727,340

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
7,534,546	1,405,171	613,831	12,436	9,565,985

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年12月 1日 至 2021年11月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア			欧米	その他	合計
		内、中国				
28,521,980	8,498,599	4,771,475		6,255,731	360,536	43,636,848

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	欧米	その他	合計
7,938,273	1,328,369	598,012	12,315	9,876,970

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	欧米	合計
減損損失	16,926	-	-	16,926

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	欧米	合計
当期償却額	94,609	-	143,136	237,745
当期末残高	595,724	-	1,965,638	2,561,362

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	日本	アジア	欧米	合計
当期償却額	94,609	-	142,718	237,327
当期末残高	501,115	-	1,931,151	2,432,266

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

(単位：円)

項目	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり純資産額	1,167.21	1,240.70
1株当たり当期純利益	17.17	51.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	-	-

- (注) 1 「1株当たり純資産額」を算定するための普通株式の自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前連結会計年度376千株、当連結会計年度373千株)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式(前連結会計年度175千株、当連結会計年度175千株)を含めております。
- 2 「1株当たり当期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前連結会計年度376千株、当連結会計年度374千株)及び、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式(前連結会計年度166千株、当連結会計年度175千株)を含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記しておりません。

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当連結会計年度 (2021年11月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	32,015,339	33,914,870
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	57,067	56,280
(うち新株予約権(千円))	(57,067)	(56,280)
(うち非支配株主持分(千円))	-	-
普通株式に係る純資産額(千円)	31,958,271	33,858,590
普通株式の発行済株式数(千株)	30,800	30,800
普通株式の自己株式数(千株)	3,420	3,510
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	27,379	27,290

- (注) 1株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)がそれぞれ所有する当社株式を自己株式数に含めて算出しております。

2 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当連結会計年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	470,097	1,407,207
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	470,097	1,407,207
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,379	27,372
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	2016年2月25日定時株主総 会決議及び取締役会決議の 新株予約権 普通株式 543,500株	2016年2月25日定時株主総 会決議及び取締役会決議の 新株予約権 普通株式 536,000株

- (注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)と日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)がそれぞれ所有する当社株式を自己株式数に含めて算出してあります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
モリト株	第1回無担保変動利付社債	2016年 3月31日	200,000	-	0.13	無担保社債	2021年 3月31日
合計			200,000	-			

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	50,000	50,000	0.36	
1年以内に返済予定の長期借入金	530,000	394,620	0.11	
1年以内に返済予定のリース債務 (注2)	164,381	153,767	2.88	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	2,097,922	1,703,302	0.11	2023年4月28日～ 2028年12月29日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)(注2)	151,639	140,166	3.36	2022年11月12日～ 2025年6月14日
其他有利子負債 預り保証金(注4,5)	30,810	12,110	0.01	
合計	3,024,753	2,453,966		

- (注) 1 「平均利率」につきましては、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、IFRS第16号「リース」を適用している一部の在外連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しております。当該リース債務につきましては平均利率の算定上含めておりません。
- 2 「リース債務」は、連結貸借対照表では流動負債の「その他」及び固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- 3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
長期借入金	280,008	256,674	280,008	303,342
リース債務	88,519	38,039	13,608	-

- 4 其他有利子負債「預り保証金」は、連結貸借対照表では固定負債の「その他」に含めて表示しております。
- 5 其他有利子負債「預り保証金」は、営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していない為、契約上連結決算日後5年間における返済予定額はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,629,541	21,225,009	31,802,932	43,636,848
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	485,969	868,311	1,245,074	2,122,027
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	288,663	533,685	757,205	1,407,207
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	10.54	19.49	27.65	51.41

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	10.54	8.95	8.16	23.76

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,422,410	7,553,257
前払費用	29,889	45,879
未収収益	1 2,828	1 1,105
短期貸付金	1 3,889,000	1 3,334,690
未収入金	1 220,226	1 291,613
未収還付法人税等	23,662	19,040
その他	11,180	18,595
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	11,599,186	11,264,171
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,332,236	2,235,402
構築物	156,762	141,595
機械及び装置	1,508	1,251
工具器具備品	83,472	79,778
土地	2,852,584	3,224,628
有形固定資産合計	5,426,563	5,682,657
無形固定資産		
借地権	3,999	3,999
ソフトウェア	182,424	129,935
電話加入権	16,926	-
その他	1,662	26,233
無形固定資産合計	205,013	160,169
投資その他の資産		
投資有価証券	3,136,585	3,607,943
関係会社株式	9,586,737	9,529,737
その他の関係会社有価証券	4,991,519	4,991,519
関係会社出資金	1,091,101	1,091,101
長期貸付金	1 335,945	1 463,946
長期前払費用	10,982	7,880
前払年金費用	52,117	46,095
敷金	3,685	3,055
会員権	21,535	21,335
その他	103,552	112,239
貸倒引当金	8,070	191,822
投資その他の資産合計	19,325,692	19,683,032
固定資産合計	24,957,268	25,525,858
繰延資産		
社債発行費	1,400	-
繰延資産合計	1,400	-
資産合計	36,557,855	36,790,029

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内償還予定の社債	200,000	-
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	530,000	394,620
未払金	1 90,753	1 70,837
未払費用	57,152	86,249
未払法人税等	27,231	132,964
預り金	47,342	46,807
関係会社預り金	1,662,005	624,397
賞与引当金	22,000	37,000
役員賞与引当金	26,000	34,000
その他	110,152	25,574
流動負債合計	2,822,637	1,502,449
固定負債		
長期借入金	2,097,922	1,703,302
預り保証金	1,424	1,244
繰延税金負債	598,289	724,133
再評価に係る繰延税金負債	275,959	275,959
退職給付引当金	123,007	129,288
株式給付引当金	7,203	5,650
役員株式給付引当金	55,603	64,343
その他	42,175	42,219
固定負債合計	3,201,585	2,946,140
負債合計	6,024,223	4,448,590
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金		
資本準備金	3,319,065	3,319,065
その他資本剰余金	188,537	188,537
自己株式処分差益	188,537	188,537
資本剰余金合計	3,507,603	3,507,603
利益剰余金		
利益準備金	419,566	419,566
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,161,884	1,142,119
別途積立金	21,135,000	22,235,000
繰越利益剰余金	1,557,258	1,978,630
利益剰余金合計	24,273,709	25,775,316
自己株式	2,227,056	2,289,615
株主資本合計	29,086,748	30,525,795
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	938,591	1,307,844
繰延ヘッジ損益	110	403
土地再評価差額金	451,115	451,115
評価・換算差額等合計	1,389,816	1,759,363
新株予約権	57,067	56,280
純資産合計	30,533,632	32,341,439
負債純資産合計	36,557,855	36,790,029

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)		当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)	
営業収益	1	2,959,250	1	3,290,024
営業費用	1, 2	1,338,926	1, 2	1,363,036
営業利益		1,620,324		1,926,987
営業外収益				
受取利息	1	9,825	1	7,934
受取配当金	1	93,616	1	87,536
賃貸収入		51,825		54,245
為替差益		-		13,163
その他		5,254		3,067
営業外収益合計		160,521		165,947
営業外費用				
支払利息	1	4,429	1	3,411
賃貸資産減価償却費		3,507		3,307
賃貸資産賃借料	1	22,737	1	22,841
解約違約金		9,228		-
為替差損		889		-
その他		16,239		16,826
営業外費用合計		57,031		46,386
経常利益		1,723,815		2,046,549
特別利益				
投資有価証券売却益		14,991		378,565
新株予約権戻入益		630		787
特別利益合計		15,621		379,352
特別損失				
固定資産除却損	3	36,063	3	4,073
投資有価証券売却損		-		139
投資有価証券評価損		16,080		-
関係会社株式評価損		-	4	57,000
ゴルフ会員権評価損		5,374		200
減損損失		-	5	16,926
貸倒引当金繰入額		-	4	183,752
特別損失合計		57,517		262,092
税引前当期純利益		1,681,918		2,163,809
法人税、住民税及び事業税		173,656		314,000
法人税等調整額		12,810		35,860
法人税等合計		160,846		278,139
当期純利益		1,521,071		1,885,670

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年12月 1日 至 2020年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,532,492	3,319,065	184,177	3,503,243
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			4,360	4,360
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	4,360	4,360
当期末残高	3,532,492	3,319,065	188,537	3,507,603

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,566	1,181,763	20,035,000	1,848,999	23,485,329	2,222,696	28,298,368
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		19,878		19,878	-		-
別途積立金の積立			1,100,000	1,100,000	-		-
剰余金の配当				732,691	732,691		732,691
当期純利益				1,521,071	1,521,071		1,521,071
自己株式の取得						31,120	31,120
自己株式の処分						26,760	31,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	19,878	1,100,000	291,741	788,379	4,360	788,379
当期末残高	419,566	1,161,884	21,135,000	1,557,258	24,273,709	2,227,056	29,086,748

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,172,419	-	451,115	1,623,534	57,697	29,979,600
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
剰余金の配当						732,691
当期純利益						1,521,071
自己株式の取得						31,120
自己株式の処分						31,120
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	233,828	110	-	233,718	630	234,348
当期変動額合計	233,828	110	-	233,718	630	554,031
当期末残高	938,591	110	451,115	1,389,816	57,067	30,533,632

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,532,492	3,319,065	188,537	3,507,603
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,532,492	3,319,065	188,537	3,507,603

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	419,566	1,161,884	21,135,000	1,557,258	24,273,709	2,227,056	29,086,748
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		19,764		19,764	-		-
別途積立金の積立			1,100,000	1,100,000	-		-
剰余金の配当				384,063	384,063		384,063
当期純利益				1,885,670	1,885,670		1,885,670
自己株式の取得						63,496	63,496
自己株式の処分						937	937
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	19,764	1,100,000	421,371	1,501,606	62,559	1,439,047
当期末残高	419,566	1,142,119	22,235,000	1,978,630	25,775,316	2,289,615	30,525,795

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	938,591	110	451,115	1,389,816	57,067	30,533,632
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩						-
別途積立金の積立						-
剰余金の配当						384,063
当期純利益						1,885,670
自己株式の取得						63,496
自己株式の処分						937
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	369,253	293	-	369,546	787	368,759
当期変動額合計	369,253	293	-	369,546	787	1,807,807
当期末残高	1,307,844	403	451,115	1,759,363	56,280	32,341,439

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

(イ) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ……時価法

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

3 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額償却を行っております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権につきましては貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の翌事業年度から処理することとしております。

(5) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく役員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約取引につきましては、振当処理の要件を満たすものにつきましては振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(イ) ヘッジ手段

為替予約

(ロ) ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社所定の社内承認手続きを行った上で、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性の判定時点までの期間におけるヘッジ対象及びヘッジ手段の相場変動を基礎としております。ただし、振当処理を行っている為替予約につきましては、有効性の評価の判定を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

当社は、関係会社株式は取得原価をもって貸借対照表価額とし、減損要否の検討においては、当該株式の発行会社の財政状態の悪化による実質価額の著しい低下の有無を検討しております。実質価額の著しい低下が認められた場合には、当該会社の事業計画等に基づいて回復可能性が十分な証拠によって裏付けられるかどうかを検討し、回復可能性が認められない場合には、相当の減額を行い評価差額は当期の損失として処理(減損処理)しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表において、関係会社に対する投資(関係会社株式、その他の関係会社有価証券、関係会社出資金)15,612,359千円を計上しており、これらについて実質価額に基づいて減損要否の検討を行いました。

特にMORITO SCOVILL AMERICAS, LLCに対する投資4,991,519千円につきましては、同社の経営権や超過収益力、無形資産を評価し、取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で同社に対する投資を取得しており、減損要否の検討においては、超過収益力が将来にわたって失われた状況にないかを評価しております。

(2) 会計上の見積りの内容の理解に資する情報

MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCにつきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り) のれんの評価」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症の影響を含む米国アパレル市場の見通しに基づく売上予測や、収益性改善のための施策等に基づいた事業計画を検討した結果、同社を取得した時に評価した超過収益力の低下は生じていないと判断しております。その結果、MORITO SCOVILL AMERICAS, LLCに対する投資は取得原価をもって貸借対照表価額としております。

なお、当該見積りは将来の予測不能な事業環境の変化などによって影響を受ける可能性があり、超過収益力が失われたと判断される場合には、翌事業年度の財務諸表において評価損が計上される可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容につきましては記載しておりません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託及び役員報酬BIP信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 (追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に係る注記

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
短期金銭債権	4,110,961	3,620,690
長期金銭債権	281,945	415,946
短期金銭債務	50,193	12,086

2 保証債務

関係会社における金融機関での為替予約残高及びLC取引に対する保証

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
(株)マニューバーライン	12,044	159,913
(株)マテックス	-	24,961

(損益計算書関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
営業収益	2,959,250	3,290,024
営業費用	1,745	2,083
営業取引以外の取引高	52,224	38,188

2 営業費用の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
給料	298,107	309,704
退職給付引当金繰入額	17,752	30,421
役員賞与引当金繰入額	26,000	34,000
賞与引当金繰入額	22,000	36,500
役員株式給付引当金繰入額	9,543	8,739
支払手数料	197,729	172,003
減価償却費	200,683	177,787

3 固定資産除却損の内容は次のとおりです。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)	当事業年度 (自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)
工具器具備品	0	629
ソフトウェア	36,062	3,444
撤去費用	1	-
計	36,063	4,073

4 関係会社株式評価損、貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当社連結子会社である(株)52DESIGN株式に係る評価損、及び(株)52DESIGNに対する貸付金に係る貸倒引当金繰入額であります。

5 減損損失の内容は次のとおりです。

前事業年度(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年12月1日 至 2021年11月30日)

当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：千円)

用途	場所	種類	減損損失
処分予定資産	大阪府、東京都	電話加入権	16,926
合 計			16,926

当社は、事業用資産につきましては、会社ごとの資産が一体となってキャッシュ・フローを生成していることから各社で1つの資産グループとし、処分予定資産につきましては、個別物件ごとにグルーピングの単位としております。

その結果、処分予定資産につきましては、今後の利用が見込めない電話加入権について解約を予定しているため、正味売却価額をゼロとし減損損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

関係会社株式、その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、関係会社株式、その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式、その他の関係会社有価証券及び関係会社出資金の貸借対照表計上額は、次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
関係会社株式	9,586,737	9,529,737
その他の関係会社有価証券	4,991,519	4,991,519
関係会社株式出資金	1,091,101	1,091,101
計	15,669,359	15,612,359

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	6,736	11,329
未払事業税等	10,263	11,647
未払費用	3,080	4,829
貸倒引当金	9	56,274
退職給付引当金	37,671	39,588
減損損失	7,949	13,132
投資有価証券評価損	26,108	25,802
会社分割に伴う関係会社株式	244,640	244,640
その他	45,433	74,616
繰延税金資産小計	381,892	481,860
評価性引当額	63,778	138,458
繰延税金資産合計	318,114	343,402
繰延税金負債		
前払年金費用	15,964	14,114
その他有価証券評価差額金	387,607	549,182
固定資産圧縮積立金	512,783	504,060
繰延ヘッジ損益	48	178
繰延税金負債合計	916,403	1,067,535
繰延税金負債純額	598,289	724,133
再評価に係る繰延税金負債		
事業用土地の再評価差額	275,959	275,959

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	前事業年度 (2020年11月30日)	当事業年度 (2021年11月30日)
法定実効税率	30.6	30.6
(調整)		
評価性引当額の増減	0.6	3.5
住民税均等割額	0.3	0.3
交際費等永久に損金算入されない項目	0.7	0.4
海外子会社受取配当金に係る源泉税額	0.8	0.1
受取配当金等永久に益金算入されない項目	23.1	21.6
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	9.6	12.9

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,332,236	-	-	96,833	2,235,402	2,067,265
	構築物	156,762	-	-	15,166	141,595	107,030
	機械及び装置	1,508	-	-	256	1,251	1,146
	車両運搬具	-	-	-	-	-	259
	工具器具備品	83,472	4,520	629	7,584	79,778	113,479
	土地 (注) 2	2,852,584 〔727,074〕	372,044	-	-	3,224,628 〔727,074〕	-
	計	5,426,563	376,564	629	119,841	5,682,657	2,289,182
無形固定資産	借地権	3,999	-	-	-	3,999	
	ソフトウェア (注) 2	182,424	11,860	3,444	60,904	129,935	
	電話加入権 (注) 1	16,926	-	16,926 (16,926)	-	-	
	その他 (注) 2	1,662	24,920	-	348	26,233	
	計	205,013	36,780	20,371 (16,926)	61,253	160,169	

(注) 1 当期減少額の(内書)は、減損損失の計上額であります。

2 当期増加額うち、主なものは次のとおりです。

土地	東京事務所隣地	372,044千円
その他	ソフトウェア仮勘定 システム改修	23,320千円
	ソフトウェア システム改修	9,380千円

3 当期償却額の処理区分は次のとおりです。

営業費用	177,787千円
営業外費用	3,307千円

4 土地の当期首残高及び当期末残高の〔内書〕は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,080	183,762	10	191,832
賞与引当金	22,000	37,000	22,000	37,000
役員賞与引当金	26,000	34,000	26,000	34,000
株式給付引当金	7,203	-	1,553	5,650
役員株式給付引当金	55,603	8,739	-	64,343

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	5月31日、11月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.morito.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書
事業年度(第83期)(自 2019年12月1日 至 2020年11月30日)2021年2月25日近畿財務局長に提出。
- (2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
事業年度(第82期)(自 2018年12月1日 至 2019年11月30日)2020年12月28日近畿財務局長に提出。
- (3) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年2月25日近畿財務局長に提出。
- (4) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
事業年度(第84期第1四半期)(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)2021年4月14日近畿財務局長に提出。
事業年度(第84期第2四半期)(自 2021年3月1日 至 2021年5月31日)2021年7月14日近畿財務局長に提出。
事業年度(第84期第3四半期)(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)2021年10月15日近畿財務局長に提出。
- (5) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2021年3月1日近畿財務局長に提出。
- (6) 自己株券買付状況報告書
2021年9月8日、2021年10月14日、2021年11月4日、2021年12月3日、2022年1月7日、2022年2月3日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年2月22日

モリト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 稔 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 直 樹

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCののれん及び商標権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>連結財務諸表の注記事項「(重要な会計上の見積り)ののれんの評価」に記載のとおり、モリト株式会社の当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている「のれん」2,432,226千円及び「無形固定資産その他」1,031,775千円には、米国においてスコビルブランドでグローバルにアパレル資材事業を営むMORITO SCOVILL AMERICAS, LLC(以下、MSA社)の支配を会社が獲得した際に計上したのれん1,931,551千円及び商標権696,934千円が含まれている。</p> <p>のれん及び商標権は定期的に償却されるが、対象事業の継続的な営業赤字や経営環境の著しい悪化等の減損の兆候が識別された場合には、減損損失の認識の要否を判断する必要がある。</p> <p>新型コロナウイルス感染症拡大によりMSA社が営むアパレル資材事業が大きな影響を受けており、前連結会計年度はのれん償却額を含むMSA社の営業損益は赤字となっていた。当連結会計年度のMSA社の営業損益は回復基調にあるものの、経営環境等を鑑みて会社は、MSA社ののれん及び商標権を含む資産グループの減損要否の判断を慎重に行う必要があると判断している。減損要否の検討において会社は、MSA社の割引前の将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失の認識は不要と判断している。</p> <p>当該判定に用いられた割引前の将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が策定したMSA社の将来の事業計画に基づいて見積られる。当該事業計画には、新型コロナウイルス感染症の影響を含む米国アパレル市場の見通しに基づく売上予測や、収益性改善のための施策を含んでおり、一般的にそれらの実現可能性は不確実性が高く、経営者の高度な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、MSA社ののれん及び商標権の評価に係る会計上の見積りは、経営者による仮定と判断を伴うものであり、監査上の検討において高度な判断を要するため、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSA社ののれん及び商標権を含む資産グループの評価に係る会計上の見積りを検証するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 のれんや商標権を含む資産グループの減損の検討に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。特に、事業計画及び事業計画に基づき作成される割引前の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の評価を含む、減損損失の認識の要否判定のプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2)割引前の将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会社の減損判定資料を閲覧し、割引前の将来キャッシュ・フローの見積りが、経営者によって承認されたMSA社の事業計画と整合しているかどうかを検討した。 ・事業計画に含まれる売上予測について、新型コロナウイルス感染症の影響を含む米国アパレル市場の見通しに関する判断の妥当性を検討するため、会社の事業責任者及びMSA社の経営者に質問を実施するとともに、過去の売上推移や利用可能な外部の情報との比較検討を実施した。また、当期の収益性の改善施策について、その効果の発現の状況を確認するとともに、将来計画に含まれる改善施策が会計上の見積りに与えている影響の程度を評価した。 ・将来の業績が事業計画に対して下方に乖離するリスクを、割引前の将来キャッシュ・フローの見積りに一定程度反映させた場合に、当該リスクが減損損失の認識の要否の判定に与える影響の程度に関する分析を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、モリト株式会社の2021年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、モリト株式会社が2021年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年2月22日

モリト株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和 田 稔 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 合 直 樹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの第84期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリト株式会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCに対する投資の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項「(重要な会計上の見積り)関係会社株式の評価」に記載のとおり、モリト株式会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社に対する投資(関係会社株式、その他の関係会社有価証券、関係会社出資金)15,612,359千円には、MORITO SCOVILL AMERICAS, LLC(以下、MSA社)に対する投資4,991,519千円が含まれている。当該投資は、MSA社の経営権や超過収益力、無形資産を評価し、取得時の1株当たり純資産額を大きく上回る価額で取得されている。</p> <p>子会社株式は、取得原価をもって貸借対照表価額とされるが、当該株式の取得原価に超過収益力や経営権等が反映されている場合には、財政状態の悪化の有無にかかわらず、超過収益力等が減少し、将来の期間にわたってその状態が続くと予想され、超過収益力が見込めなくなった場合には、株式の減損処理の検討が必要となる。</p> <p>会社は、MSA社の財政状態及び同社の割引前の将来キャッシュ・フローの総額を検討した結果、同社の超過収益力等の減少による実質価額の低下は認められず、減損処理は不要と判断している。</p> <p>当該判定に用いられた割引前の将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が策定したMSA社の将来の事業計画に基づいて見積られる。当該事業計画には、新型コロナウイルス感染症の影響を含む米国アパレル市場の見通しに基づく売上予測や、収益性改善のための施策を含んでおり、一般的にそれらの実現可能性は不確実性が高く、経営者の高度な判断を伴うものである。</p> <p>以上から、当監査法人は、MSA社に対する投資の評価の妥当性は監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、MSA社に対する投資の評価の妥当性を検討するために、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 子会社株式の評価の妥当性の判断に関連する内部統制の整備及び運用状況を評価した。</p> <p>(2)会社の評価検討資料に関する検討 MSA社に対する投資に係る会社の評価検討資料を入手し、実質価額がMSA社から報告される財務情報を基礎として、適切に算定されているかどうかを検討した。また、当該評価検討資料を閲覧し、実質価額と取得原価との比較により著しい下落の有無の判定が適切になされているかどうかを検討した。</p> <p>(3)MSA社の超過収益力等の評価 MSA社に対する投資の取得原価に含まれる超過収益力等は、連結貸借対照表上、「のれん」及び「無形資産(その他)」として計上されている。 当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項「MORITO SCOVILL AMERICAS,LLCののれん及び商標権の評価」に記載した監査上の対応を実施した。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。